

厚生労働行政推進調査事業費補助金  
地域医療基盤開発推進研究事業

・・・・・・・・・・看護教員の継続教育に対するニーズ把握のための研究・・・・・・・・・・

令和 5 年度

調査 C.専任教員養成講習会・教務主任養成講習会の実態調査

分担研究報告書

研究分担者 戸田悦子 水方智子

研究協力者 濱田真由美 大嶋暁美 山下久美子

報告書作成者 濱田真由美

研究代表者 奥田三奈

令和 6 年（2024 年）5 月

## 目次

調査 C の要旨 .....	313
<b>【研究の背景】</b> .....	318
<b>【目的】</b> .....	320
<b>【方法】</b> .....	320
1. 調査対象 .....	320
2. 調査期間 .....	322
3. 調査方法 .....	322
4. 調査内容 .....	322
5. 説明と同意および倫理的配慮 .....	322
6. 用語に関する説明 .....	323
<b>【結果】</b> .....	324
1. 回答状況 .....	324
<b>専任教員養成講習会に関する結果</b> .....	325
2. 平成 30 年度～令和 5 年度の専任教員養成講習会の実施状況等：年度別 .....	325
3. 専任教員養成講習会の実施状況等：6 年分（平成 30 年度～令和 5 年度）一覧 .....	329
4. 専任教員養成講習会の実施状況等について：日本看護学校協議会の都道府県ブ ック別集計 .....	332
5. 令和 4・5 年度に実施された専任教員養成講習会の期間・単位数・時間数 .....	334

6. 都道府県が開催する専任教員養成講習会での e ラーニング活用状況 .....	335
7. 「専任教員養成講習会実施要領に示されている科目」以外の科目一覧 .....	336
8. 「専任教員養成講習会実施要領に示されている科目」以外の科目・特別講義等の主な内容 .....	339
9. 受講者評価について .....	349
<b>教務主任養成講習会に関する結果 .....</b>	<b>350</b>
10. 平成 30 年度～令和 5 年度の教務主任養成講習会の実施状況等：年度別 .....	350
11. 教務主任養成講習会の実施状況等：6 年分（平成 30 年度～令和 5 年度）一覧	351
12. 教務主任養成講習会で e ラーニングを活用している科目 .....	354
13. 「教務主任養成講習会実施要領に示されている科目」以外の科目一覧 .....	354
14. 受講者評価について .....	359
<b>【考察】 .....</b>	<b>359</b>
専任教員養成講習会についての考察 .....	359
教務主任養成講習会についての考察 .....	363
<b>【結論】 .....</b>	<b>367</b>
専任教員養成講習会について .....	367
教務主任養成講習会について .....	367
<b>【参考文献】 .....</b>	<b>368</b>
<b>【調査 C 巻末資料】 .....</b>	<b>373</b>

資料 1：調査 C「調査概要説明書」 ..... 373

資料 2：調査 C「調査票」 ..... 378

令和 5 年度 厚生労働行政推進調査事業費補助金

厚生労働科学特別研究事業

研究種目 基礎研究

.....看護教員の継続教育に対するニーズ把握のための研究.....

令和 5 年度 分担研究報告書

調査 C. 専任教員養成講習会・教務主任養成講習会の実施実績および教育内容のまとめと検討

研究分担者 戸田悦子 水方智子

研究協力者 濱田真由美 大嶋暁美 山下久美子 金子陽子

報告書作成者 濱田真由美

調査 C の要旨

要旨 調査 C. 専任教員養成講習会・教務主任養成講習会の実施実績および教育内容のまとめと検討
<b>【背景】</b> 看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインに定められた専任教員の育成および成長を支援する講習会には、専任教員養成講習会と教務主任養成講習会がある。これらの講習会の開催実績と教育内容等を整理し、受講率上昇、教育内容の一層の充実、高い修了率を維持し、高い教育効果を生む教育方法等を検討する必要がある。看護基礎教育における学生の教育支援を担う専任教員、看護学校における看護教育に関する責任者である教務主任の養成に最適な教育内容・教育方法等について、より一層

の工夫・改善を講じるための基礎資料が必要である。

#### 【目的】

専任教員養成講習会および教務主任養成講習会の実施状況に関する諸情報および教育内容・カリキュラム等の資料を収集・整理し、検討に有用な資料を作成し、受講率を高める工夫、専任教員のキャリア向上に役立つ教育内容、受講しやすく効率的な運営方法等の検討に寄与することである。

#### 【方法】

平成30年度から令和5年度の6年間に専任教員養成講習会・教務主任養成講習会を実施した都道府県の看護協会とその他の団体を対象に、本調査の主旨・方法・倫理的配慮、提供資料および資料提供団体名を公表する旨等の説明等を記した「調査概要説明書」を郵送し、紙面又はPDFファイル等のメール添付での調査票回答と資料提供を依頼した。回答は任意とした。実施団体等のウェブサイト等に公開されている該当資料はダウンロードして収集した。

調査項目は、講習会の開始月・修了月、開催期間・期間設定、WEB開催時間が全体に占める割合、ガイドラインに標準として示されている最低単位科目以外に加えている特別講義等の企画数、学校所在地を応募条件にしているか、単位互換、応募定員、応募者数、受講者数、修了者数、受講費用、受講者評価の実施状況である。

提供を依頼した資料の種類は、令和4・5年度のシラバスと教育課程(シラバス)である。

#### 【結果】

専任教員養成講習会については、実施実績がある26団体に協力を依頼した結果、受講状況調査には21団体、教育内容に関する資料提供には22団体より協力が得られた。

収集回答中の実施団体数9～18、応募定員は450～745人と幅があるが一定範囲に維持できていた。受講率は50.9～74.3%であったが、平成30～令和2年度に比べ、令和3～5年度は低かった。修了率は、都道府県による講習会の修了率は97.4～99.5%と高く、都道府県に準ずる団体による講習会の修了率は70.3～80.6%であった。日本看護学校協議会の都道府県ブロックごとの受講率は48.0～89.7%とブロックによる差があることがわかった。

令和4年度の開催期間は7～12か月、単位数は31～42単位、時間数は660～901時間であり、令和5年度の開催期間は6～12か月、単位数は32～41単位、時間数は675～916時間であった。

改正ガイドラインに示されている「31単位660時間」で実施をした講習会は1つだけで、それ以外の講習会は追加科目や特別講義を設けており、その内容は、「看護の概

念や看護実践に関する内容」、「教育方法や教員の役割に関する内容」「学生理解に関する内容」「人間関係に関する内容」「論理的思考に関する内容」「研究に関する内容」「倫理に関する内容」「保健医療福祉の動向に関する内容」「看護師キャリア形成に関する内容」に9分類できた。

令和4・5年度に開催された都道府県会の講習会（実施団体14）について、eラーニングを活用可能な11科目のうちいずれかの科目でeラーニングを活用した団体は12であった。令和4年度（実施団体12）のeラーニング活用科目数は平均5.3科目、令和5年度（実施団体10）のeラーニング活用科目数は平均3.8科目であった。

教務主任養成講習会については、実施実績のある都道府県（都道府県から委託された実施を含む）および都道府県に準ずる4団体に協力を依頼し、受講状況調査には3団体、教育内容に関する資料提供には4団体より協力が得られた。

収集回答を集計した結果、令和4年度の受講率が他年度と比べると低いことがわかった。愛知県が開催した平成30年度の講習会の受講率は85.0%と比較的高かったが、東京慈恵会の講習会の受講率は33.3～79.2%、日本看護学校協議会の講習会の受講率は47.5～75.0であり、毎年、受講枠に一定の空きがあることが確認できた。

教務主任養成講習会でeラーニングを活用している団体は日本看護学校協議会のみであった。

全団体が、ガイドラインに示されている単位数・時間数以外の追加科目や特別講義を行っていた。単位設定されている追加科目の内容は、看護学教育を発展させるために必要な教育の基盤となる科目、学習者を理解するための科目、マネジメント能力開発に関する科目、そしてリーダー論等が主であった。

#### 【考察】

平成30～令和5年度の専任教員養成講習会の実施状況について、いずれの年度も平均受講率が8割を超えない点が気になる。専任教員の数の確保のためにも、空席を減らす手だてを検討する必要がある。ガイドラインに示す単位数・時間数の改正やeラーニング活用科目を増やしたことによる受講率の上昇効果は確認できない。

専任教員の人員不足により都道府県が企画する専任教員養成講習会を受講しにくい・させにくい看護学校は都道府県に準ずる団体（大学など）が開催する専任教員養成課程の受講を選ぶ等の組織支援も必要であろう。

専任教員養成講習会ガイドラインに示されている科目以外の追加科目等には、単位数・時間数を設定している科目の他に、単位設定の無い特別講義やトピックスがあり、教育方法や教員の役割に関する内容や学生理解に関する内容、研究に関する内容など、分野や内容が多様であることがわかったが、本調査では実施団体のねらいおよ

び受講生のニーズに関するデータ収集は行っていない為、今後、それらが教務主任養成講習会における必須学習内容であるのか、受講満足度を上げる学習内容であるのか、受講後に活用度の高い内容であるのか等の調査を行い、それを踏まえ、受講前後のいずれかの時期に、専任教員用の一連の継続研修の中に位置付ける単企画の講習等で学習できる様にする方が良いか等についての議論を進める必要があると考える。

#### 【結論】

##### ○専任教員養成講習会について

1. 収集回答中で、近年6年の専任教員養成講習会の受講率（募集定員中、受講者数の占める割合）は50.9～74.3%の範囲で、修了率は90%前後であった。
2. eラーニングの活用状況等と受講率に関連性は見いだせなかった。
3. 専任教員養成講習会の受講率を上げるためには、開催地・開催期間・開催方法・追加科目などを総合的に検討する必要がある。地域格差の是正のために実施団体への支援も不可欠である。人員不足であっても受講しやすい専任教員養成講習会の開催形態等について開催主体および実施団体のより一層の工夫が求められるが、看護学校においても受講率を上げるための工夫や努力を進める必要がある。この工夫や努力を絶やさないためには、一定の仕組み化を進める必要がある。
4. 令和4・5年度において専任教員養成講習会のガイドラインに示された単位数・時間数で講習会を開催する団体は1団体のみで、その他の団体が開催する講習会では多様な追加科目等の設定があることがわかった。本調査で整理した追加科目等の内容等を検討し、受講負担を減らしつつ学習効果を減ずることなく専任教員養成講習会以外の単発研修等で学習できる様に位置づけることが可能か、議論を深める必要がある。

##### ○教務主任養成講習会について

5. 教務主任養成講習会の実施団体は年度によるが1～4と少なく、教務主任養成講習会の受講率は33.3～85.0%と年度及び実施団体によりバラつきがあることがわかった。4団体のうち日本看護学校協議会の教務主任養成講習会は年間で38～57人の修了生を継続的に輩出できている。
6. 教務主任養成講習会の修了率は83.3～100.0%と高い。
7. eラーニング活用科目で、eラーニングを活用しているのは日本看護学校協議会のみである。
8. 全ての開催団体において教務主任養成講習会のガイドラインに示された単位数・時間数以外に科目や特別講義・トピックス等を追加しており、その内容は主にリーダーとしての働きかけや学校マネジメントの視点に関連するものが多かった。

10. 教務主任養成講習会の位置づけを、教務主任の養成に限定しない広義なもの、すなわち、熟達教員として必要な能力を修得することを目指した講習会としての位置づけの検討することについて、今後の議論が求められよう。

## 【研究の背景】

看護の対象が多様化・複雑化する今、看護基礎教育は、看護の対象・場の多様性等に対応できる看護師の育成が求められている。令和4年から実施された保健師助産師看護師学校養成所指定規則が改正され、看護師養成に必要な教育内容は、97単位に5単位増の102単位となった。その指定規則及び指導ガイドライン改正のポイントは、情報通信技術（ICT）を活用するための基礎的能力やコミュニケーション能力の強化に関する内容を充実、臨床判断能力や倫理的判断等に必要な基礎的能力の強化のため解剖生理学等の内容を充実、対象や療養の場の多様化に対応できるよう「在宅看護論」を「地域・在宅看護論」に名称変更、各養成所の裁量で領域ごとの実習単位数を一定程度自由に設定できるよう臨地実習の単位数の設定である。看護の対象・場の多様性に対応できる看護師の能力育成が求められている一方、看護学生の多様化が進む中、限られた養成期間での能力を育成するためには、指導者である専任教員の“教育の質”が重要となる。

看護学校の専任教員の要件は、看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン（厚生労働省）の第5 教員等に関する事項の中で、専門職としての一定年数の実務経験および「専任教員として必要な研修」を修了したもの又は看護師の教育に関しこれと同等以上の学識経験を有すると認められるもの、大学において教育に関する科目を履修して卒業したもの又は大学院において教育に関する科目を履修したものであると示されており、「専任教員として必要な研修」とは(ア)厚生労働省が認定した専任教員養成講習会(旧厚生省が委託実施したもの及び厚生労働省が認定した看護教員養成講習会を含む)、

(イ)旧厚生労働省看護研修研究センターの看護教員養成課程、(ウ)国立保健医療科学院の専攻課程(平成14年度及び平成15年度 旧国立公衆衛生院の専攻課程看護コースを含む)及び専門課程地域保健福祉分野(平成16年度)であるが、近年は、(ア)の受講が多い。

教務主任の要件は、ア 専任教員の経験を3年以上有する者、イ 厚生労働省が認定した教務主任養成講習会修了者、ウ 旧厚生労働省看護研修研究センターの幹部看護教員養成課程修了者、エ アからウまでと同等以上の学識経験を有すると認められる者であるが、近年はイの受講が多い。

看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインに定められた看護教員の育成および成長を支援する講習会は、専任教員養成講習会と教務主任養成講習会である。

一般社団法人日本看護学校協議会は、専任教員の量と質を確保するために、新任看護教員を対象とした学習指導案作成等に関する研修、中堅期の看護教員を対象とした研修、教務主任養成講習会等の継続教育の場を設け、受講率を高める工夫を講じると同時に運営方法の改善に取り組んでいるが、看護教員の人員不足や業務過多の影響で講習会等参加に苦慮する現状がある。

一般社団法人日本看護学校協議会が運営する教務主任養成講習会の成果については調査Aで報告している為、本調査においてはそれを除き、都道府県等が運営する専任教員養成講習会と教務主任養成講習会の実施実績と教育内容等を整理する。

専任教員の量と質の確保は、看護基礎教育において学生の育成にも影響し、教員その

ものがいきいきと学生に接することが学生への教育支援の活性化につながる。

本調査が、専任教員の“教育の質”の担保、講習会開催の継続、講習会の受講率および修了率の向上、教育内容・教育方法の工夫や改良、eラーニング導入による効果等を検討するための基礎資料として活用されることを期待する。これにより、看護師のキャリアの1つとしての看護教員の質の担保に資することを期待する。

## 【目的】

都道府県等が運営する専任教員養成講習会と教務主任養成講習会の実施実績と教育内容等を整理し、専任教員の育成およびキャリア向上を支える教育内容および受講・修了者数を増やすための運営方法の工夫等を検討する基礎資料を作成することである。

## 【方法】

### 1. 調査対象

厚生労働省の取りまとめた直近6年間（平成30年度から令和5年度）における専任教員養成講習会、教務主任養成講習会等の開催予定一覧に掲載されている22都道府県の看護協会ならびにそれに準ずる講習会の開催団体（5つの大学等）とした（参考資料1参照）。

参考資料1.厚生労働省提供資料に基づく専任教員養成講習会開催予定とその定員一覧

		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
都道府県名	北海道	40	40	40	40	40	40
	宮城県	30	—	—	—	—	—
	山形県	—	—	20	—	—	—
	福島県	—	30	—	30	30	—
	茨城県	30	30	30	20	20	20
	群馬県	20	20	20	20	20	20
	埼玉県	30	30	30	30	30	30
	千葉県	—	40	—	—	—	40
	東京都	45程度	45程度	45	45	45	45
	神奈川県	40	40	40	40	40	40
	新潟県	—	25	—	25	25	—
	長野県	—	—	30	—	—	—
	岐阜県	—	30	—	—	—	—
	静岡県	—	30	—	—	—	30
	愛知県	—	45	45	45	45	45
	三重県	—	30	—	—	—	—
	大阪府	50	50	50	50	50	50
	兵庫県	25	—	—	25	25	—
	広島県	33	33	25	20	20	—
	福岡県	40	40	33	40	40	40
鹿児島県	25	—	40	—	—	—	
沖縄県	—	—	—	30	30	—	
上計①		408	558	448	460	460	400
[実施予定講習会数]		[12]	[16]	[13]	[14]	[14]	[11]
実施主体	日本赤十字看護大学大学院	5程度	5程度	5	30	提供資料なし	30
	人間総合科学大学	40	40	40	40		40
	環太平洋大学	150	150	150	150		150
	群馬県立県民健康大学大学院	若干名	—	—	—		—
	京都府看護協会	—	30	—	—		30
上計②		195	225	195	220	不明( $\alpha$ )	250
[実施予定講習会数]		[4]	[4]	[3]	[3]	[不明( $\beta$ )]	[4]
①+②		603	783	643	680	460+ $\alpha$	650
[実施予定講習会数]		[16]	[20]	[16]	[17]	[14+ $\beta$ ]	[15]

※ 本表は、開催予定を取りまとめたものであり、実際の開催状況を反映していない。

## 2. 調査期間

令和 5 年 9 月 27 日（水曜日）～12 月 19 日（火曜日）である。

## 3. 調査方法

調査概要説明書（巻末資料 1）を郵送し、紙面又は PDF ファイル等のメール添付での回答・提供を依頼した。また、実施団体等のウェブページ等で公開されている場合は、それを資料収集した。

## 4. 調査内容

直近 6 年間（平成 30 年から令和 5 年度）に実施した専任教員養成講習会及び教務主任養成講習会の開始月・修了月、開催期間・期間設定、WEB 開催時間が全体に占める割合、ガイドラインに標準として示されている最低単位科目以外に加えている特別講義等の企画数、学校所在地を応募条件にしているか、単位互換、応募定員、応募者数、受講者数、修了者数、受講費用、受講者評価の実施状況である（巻末資料 2：専任教員養成講習会 および 教務主任養成講習会 実施状況調査）。令和 4 年度および令和 5 年度のシラバス、令和 5 年度の教育課程（カリキュラム）を示す資料の提供を依頼したが、提供資料の種類等は回答者およびその所属団体に任せた。また、実施団体等のウェブページ等で公開されている場合は、それを資料収集した。

## 5. 説明と同意および倫理的配慮

依頼状を兼ねる調査概要説明書（巻末資料 1）に調査シート（巻末資料 2）への回答及び教育内容に関する資料提供は自由意志に基づくものであること、協力しないことに

よる不利益が発生しないこと、回答後に提供データ等の活用中止（辞退）の権利があること、令和 5 年度厚生労働行政推進調査事業（地域医療基盤開発推進研究事業）補助金を受けて実施する調査であること、提供データおよび資料は研究班での検討期間を経た後に一般社団法人日本看護学校協議会事務局の管理する保管庫にてデータ確認や照合を目的に 3 年間保管し、4 年目すみやかに全資料を廃棄すること、成果は報告書に纏め、厚生労働省へ提出するとともに厚生労働科学研究成果データベースに登録することを明記した。また、その他に雑誌・書籍に掲載する、学会等において発表することがあることを明記した。

本調査は、一般社団法人日本看護学校協議会の研究倫理審査委員会の通常審査による承認を得て実施した（申込番号第 2023-2 号、令和 5 年 9 月 21 日承認）。

## 6. 用語に関する説明

本報告書において、看護師等養成所（看護師等を養成する専門学校）の専任教員を看護教員と専任教員で記している。看護教員と専任教員は同じである。本報告書中の専任教員と看護教員には看護系大学等および大学の看護系学部等の専任教員（教授、准教授、講師、助教等）は含まない。

本報告書中の看護学校とは、厚生労働省管轄の看護師等養成所のことであり、文部科学省管轄の大学の看護系学部や看護短期大学はこれに含まない。

## 【結果】

### 1.回答状況

直近 6 年間（平成 30 年から令和 5 年度）に専任教員養成講習会を実施した都道府県（都道府県から委託された実施を含む）および都道府県に準ずる 26 団体に協力を依頼し、受講状況調査には 21 団体、教育内容に関する資料提供には 22 団体の協力を得ることができた。

直近 6 年間（平成 30 年から令和 5 年度）に教務主任養成講習会を実施した都道府県（都道府県から委託された実施を含む）および都道府県に準ずる 4 団体に協力を依頼し、受講状況調査には 3 団体、教育内容に関する資料提供には 4 団体の協力を得ることができた。

本調査は、実施団体・実施講習会の全数調査ではないが、回収率は高い（表 1）。

表 1：回答状況

	依頼数		回収数	回収率
専任教員養成講習会	26*	実施状況調査	21	80.8 %
		資料提供	22	84.6 %
教務主任養成講習会	4	実施状況調査	3	75.0 %
		資料提供	4	100.0 %

※参考資料.厚生労働省提供資料に基づく専任教員養成講習会開催予定とその定員一覧中の、群馬県立県民健康大学（大学院）は群馬県の委託事業であり、群馬県と同一であるため、本調査依頼数は 26 である。

## 専任教員養成講習会に関する結果

### 2. 平成 30 年度～令和 5 年度の専任教員養成講習会の実施状況等：年度別

年度毎の実施団体、開催期間、定員、受講者数、修了者数、修了率、単位互換の実施の有無、web 開催割合、追加講義・企画等の数、受講費用を表 2～7 に示す。

表 2：平成 30（2018）年度開催、専任教員養成講習会等の実施状況等

※開催団体 14 のうち、11 回答のまとめ

	団体	開催期間		定員(人)	受講者数	修了者数	受講率	修了率	単位互換	web開催割合	追加講義・企画等の数	受講費用	
												(県内)	(県外)
1	北海道	5月～ 翌年2月	10か月	40	22	22	55.0%	100.0%	○	0割	4	¥220,000	
2	茨城県	4月～ 翌年3月	12か月	30	22	22	73.3%	100.0%	×	0割	1	¥234,510	¥260,230
3	群馬県	4月～ 翌年3月	12か月	20	16	16	80.0%	100.0%	—	0割	—	¥200,000	¥250,000
4	埼玉県	5月～ 翌年2月	9か月	30	33	33	110.0%	100.0%	○	0割	4	¥300,000	¥330,000
5	東京都	5月～ 翌年3月	11か月	45	32	30	71.1%	93.8%	×	0割	2	¥256,000	
6	神奈川県	4月～ 翌年3月	12か月	40	非公開	非公開			○	0割	6以上	¥155,500	
7	大阪府	4月～ 12月	8か月	50	49	49	98.0%	100.0%	○	0割	6以上	¥202,200	¥242,200
8	福岡県	4月～ 12月	9か月	40	33	33	82.5%	100.0%	○	約1割	2	¥186,800	¥266,800
9	鹿児島県	4月～ 12月	8か月	25	33	33	132.0%	100.0%	×	約3割	2	¥290,000	
10	人間総合科学大学	4月～ 翌年3月	12か月	40	40	36	100.0%	90.0%	×	約7割	2	¥505,000	
11	環太平洋大学	4月～ 翌々年3月	24か月	150	99	75	66.0%	75.8%	×	0割	6以上	¥580,000	
11団体の計				510	379	349	74.3%	92.1%	5				

表 3：令和元（2019）年度開催、専任教員養成講習会等の実施状況等

※開催団体 20 のうち、18 回答のまとめ

	実施団体	開催期間		定員(人)	受講者数	修了者数	受講率	修了率	単位 互換	web開催割合	追加講義 ・企画等の数	受講費用	
												(県内)	(県外)
1	北海道	5月～ 翌年2月	10か月	40	16	16	40.0%	100.0%	○	0割	5	¥270,000	
2	福島県	5月～ 翌年1月	9か月	30	30	30	100.0%	100.0%	×	0割	1	¥150,000	¥220,000
3	茨城県	4月～ 翌年3月	12か月	30	15	11	50.0%	73.3%	×	0割	1	¥234,510	¥260,230
4	群馬県	4月～ 翌年3月	12か月	20	14	14	70.0%	100.0%	—	0割	—	¥200,000	¥250,000
5	埼玉県	4月～ 翌年2月	10か月	30	30	29	100.0%	96.7%	○	0割	5	¥300,000	¥330,000
6	千葉県	4月～ 翌年1月	9か月	40	26	26	65.0%	100.0%	×	約5割	3	¥350,000	¥400,000
7	東京都	4月～ 翌年3月	12か月	45	30	29	66.7%	96.7%	×	0割	1	¥256,000	
8	神奈川県	4月～ 翌年3月	12か月	40	非公開	非公開			○	0割	6以上	¥155,500	
9	新潟県	4月～ 翌年3月	12か月	25	25	25	100.0%	100.0%	×	約2割	2	¥250,000	
10	岐阜県	5月～ 翌年1月	9か月	30	11	11	36.7%	100.0%	○	約4割	1	¥88,000	県補助あり
11	静岡県	6月～ 翌年2月	9か月	30	26	26	86.7%	100.0%	○	0割	1	¥200,000	
12	愛知県	5月～ 翌年3月	11か月	45	35	34	77.8%	97.1%	×	0割	6以上	¥180,000	
13	三重県	6月～ 翌年1月	8か月	30	16	16	53.3%	100.0%	○	約1割	—	¥220,000	¥270,000
14	大阪府	4月～ 12月	8か月	50	43	43	86.0%	100.0%	○	0割	6以上	¥202,200	¥242,200
15	福岡県	4月～ 12月	9か月	40	35	33	87.5%	94.3%	○	約1割	2	¥186,800	¥266,800
16	人間総合科学大学	4月～ 翌年3月	12か月	40	40	38	100.0%	95.0%	×	約7割	2	¥505,000	
17	環太平洋大学	4月～ 翌々年3月	24か月	150	92	63	61.3%	68.5%	×	0割	6以上	¥585,000	
18	京都府看護協会	4月～ 12月	8か月	30	27	27	90.0%	100.0%	○	約1割	4	¥200,000	¥250,000
18団体の計				745	511	471	68.6%	92.2%	9				

表 4：令和 2（2020）年度開催、専任教員養成講習会等の実施状況等

※開催団体 14 のうち、9 回答のまとめ

	実施団体	開催期間		定員(人)	受講者数	修了者数	受講率	修了率	単位 互換	web開催割合	追加講義 ・企画等の数	受講費用	
												(県内)	(県外)
1	北海道	4月～ 翌年2月	11か月	40	16	16	40.0%	100.0%	○	約9割	2	¥270,000	
2	茨城県	4月～ 翌年3月	12か月	30	13	11	43.3%	84.6%	×	約4割	1	¥238,850	¥265,050
3	群馬県	4月～ 翌年3月	12か月	20	14	14	70.0%	100.0%	—	0割	—	¥200,000	¥250,000
4	埼玉県	4月～ 翌年2月	10か月	30	29	29	96.7%	100.0%	○	0割	6以上	¥300,000	¥330,000
5	東京都	6月～ 翌年3月	10か月	45	27	27	60.0%	100.0%	×	約3割	1	¥256,000	
6	愛知県	5月～ 翌年3月	11か月	45	34	34	75.6%	100.0%	×	約2割	6以上	¥180,000	
7	大阪府	5月～ 翌年2月	10か月	50	48	47	96.0%	97.9%	○	約3割	6以上	¥202,200	¥242,200
8	人間総合科学大学	4月～ 翌年3月	12か月	40	40	40	100.0%	100.0%	×	約9割	2	¥520,000	
9	環太平洋大学	4月～ 翌々年3月	24か月	150	94	68	62.7%	72.3%	×	0割	6以上	¥585,000	
9団体の計				450	315	286	70.0%	90.8%	3				

表 5：令和 3（2021）年度開催、専任教員養成講習会等の実施状況等

※開催団体 15 のうち、12 回答のまとめ

	実施団体	開催期間		定員(人)	受講者数	修了者数	受講率	修了率	単位 互換	web開催割合	追加講義 ・企画等の数	受講費用	
												(県内)	(県外)
1	北海道	4月～ 11月	8か月	40	20	20	50.0%	100.0%	○	約5割	6以上	¥230,000	
2	宮城県	5月～ 12月	8か月	30	20	20	66.7%	100.0%	○	約4割	4	¥200,000	¥250,000
3	茨城県	4月～ 翌年3月	12か月	30	11	11	36.7%	100.0%	○	約3割	1	¥238,850	¥265,050
4	群馬県	4月～ 翌年3月	12か月	20	11	11	55.0%	100.0%	—	0割	—	¥200,000	¥250,000
5	埼玉県	5月～ 12月	7か月	30	28	28	93.3%	100.0%	○	0割	6以上	¥300,000	¥330,000
6	東京都	5月～ 翌年2月	10か月	45	16	15	35.6%	93.8%	×	約2割	4	¥256,000	
7	神奈川県	4月～ 翌年3月	11か月	40	非公開	非公開			○	約3割	6以上	¥142,500	
8	愛知県	5月～ 翌年3月	11か月	45	23	23	51.1%	100.0%	×	約2割	6以上	¥180,000	
9	大阪府	5月～ 11月	7か月	50	50	50	100.0%	100.0%	○	約4割	6以上	¥202,200	¥242,200
10	福岡県	4月～ 12月	9か月	40	41	41	102.5%	100.0%	○	約1割	5	¥172,000	¥262,000
11	人間総合科学大学	4月～ 翌年3月	12か月	40	40	38	100.0%	95.0%	×	約9割	2	¥520,000	
12	環太平洋大学	4月～ 翌々年3月	24か月	150	104	77	69.3%	74.0%	×	0割	6以上	¥615,000	
12団体の計				560	364	334	65.0%	91.8%	7				

表 6：令和 4（2022）年度開催、専任教員養成講習会等の実施状況等

※開催団体 17 のうち、14 回答のまとめ

	実施団体	開催期間		定員(人)	受講者数	修了者数	受講率	修了率	単位 互換	web開催割合	追加講義 ・企画等の数	受講費用	
												(県内)	(県外)
1	北海道	4月～ 11月	7か月	40	22	21	55.0%	95.5%	○	約2割	6以上	¥200,000	
2	福島県	5月～ 11月	7か月	30	29	29	96.7%	100.0%	○	約3割	1	¥150,000	¥220,000
3	茨城県	4月～ 翌年3月	12か月	20	17	16	85.0%	94.1%	○	約1割	1	¥238,850	¥265,050
4	群馬県	4月～ 翌年3月	12か月	20	11	10	55.0%	90.9%	—	0割	—	¥200,000	¥250,000
5	埼玉県	5月～ 12月	7か月	30	22	21	73.3%	95.5%	○	約1割	1	¥300,000	¥400,000
6	東京都	5月～ 翌年3月	11か月	45	17	17	37.8%	100.0%	×	0割	4	¥256,000	
7	神奈川県	4月～ 翌年3月	11か月	40	非公開	非公開			○	約2割	5	¥142,500	
8	新潟県	4月～ 翌年2月	11か月	25	10	10	40.0%	100.0%	×	約3割	4	¥250,000	
9	愛知県	5月～ 翌年3月	11か月	45	26	26	57.8%	100.0%	×	約2割	6以上	¥180,000	
10	大阪府	5月～ 11月	7か月	50	45	45	90.0%	100.0%	○	約4割	6以上	¥202,200	¥242,200
11	福岡県	4月～ 12月	9か月	40	37	36	92.5%	97.3%	○	約1割	5	¥192,000	¥292,000
12	沖縄県	5月～ 12月	8か月	30	19	19	63.3%	100.0%	○	約3割	2	¥300,000	
13	人間総合科学大学	4月～ 翌年3月	12か月	40	40	37	100.0%	92.5%	×	約9割	2	¥520,000	
14	環太平洋大学	4月～ 翌々年3月	24か月	150	98	60	65.3%	61.2%	×	0割	6以上	¥615,000	
14団体の計				605	393	347	65.0%	88.3%	8				

表 7：令和 5（2023）年度開催分、専任教員養成講習会等の実施状況等

※開催団体 14 のうち、13 回答のまとめ

	実施団体	開催期間		定員(人)	受講者数	修了者数	受講率	修了率	単位 互換	web開催割合	追加講義 ・企画等の数	受講費用	
												(県内)	(県外)
1	茨城県	4月～ 翌年3月	12か月	20	11	開催中	55.0%		○	0割	1	¥238,850	¥265,050
2	群馬県	4月～ 翌年3月	12か月	20	7	開催中	35.0%		—	0割	—	¥250,000	¥300,000
3	埼玉県	5月～ 12月	7か月	30	18	開催中	60.0%		○	約1割	1	¥300,000	¥400,000
4	千葉県	4月～ 翌年1月	9か月	40	13	開催中	32.5%		○	約5割	5	¥350,000	¥400,000
5	東京都	5月～ 翌年3月	11か月	45	12	開催中	26.7%		×	0割	4	¥256,000	
6	神奈川県	4月～ 翌年3月	11か月	40	—	開催中	—		○	約2割	6以上	¥142,500	
7	静岡県	5月～ 12月	8か月	30	21	開催中	70.0%		○	約1割	1	¥200,000	
8	愛知県	5月～ 翌年3月	11か月	45	29	開催中	64.4%		×	約2割	6以上	¥180,000	
9	大阪府	5月～ 11月	7か月	50	41	開催中	82.0%		○	約4割	6以上	¥202,200	¥242,200
10	福岡県	4月～ 12月	9か月	40	24	開催中	60.0%		○	約1割	4	¥192,000	¥292,000
11	人間総合科学大学	4月～ 翌年3月	12か月	40	39	開催中	97.5%		×	約9割	2	¥520,000	
12	環太平洋大学	4月～ 翌々年3月	24か月	150	60	開催中	40.0%		×	0割	6以上	¥615,000	
13	京都府看護協会	5月～ 10月	6か月	30	20	開催中	66.7%		○	約2割	6以上	¥200,000	¥250,000
13団体の計				580	295		50.9%		8				

### 3. 専任教員養成講習会の実施状況等：6年分（平成30年度～令和5年度）一覧

表2～7をまとめ、平成30～令和5年度の専任教員養成講習会の実施状況等を一覧表にした（表8）。

令和元年度の開催予定団体は18であったが、COVID-19の感染拡大が社会に諸々の影響を与えた令和2年度の開催予定団体は9となった。その後、年度により開催団体数の増減があり、令和5年度の開催予定数は13であった。

回収回答の範囲での集計である為、実際の数値はこれより若干多いであろうが、年間の応募定員（合計）は450～745人の範囲である。未回答分はここに含まない為、実際の応募定員はこれ以上である。

平成30年度から令和2年度の3年の受講率は70%前後であったが、令和3・4年度は65.0%、令和5年度は50.9%であった。修了率は88.3～92.2%であるが、都道府県による開催団体の修了率（97.4～99.5%）と都道府県に準ずる開催団体の修了率（70.3～80.6%）には開きがある。年度による違いがあるが年間で286～471人以上の修了者を輩出できている。

都道府県が企画・開催する専任教員養成講習会について、開催数は、COVID-19の感染拡大の影響を受け、令和2年度には開催予定団体数が13に減っている。この年の修了者数は178人と6年間で最も少ない。令和2年度以外の5年間は年間200人を超える修了者を輩出している。令和元年度から令和4年度の実受講率は59.5～69.6%の範囲であったが、開催予定団体数が最も少ない令和5年度は受講率も48.9%と低い。修

了率は 97.4～99.5% であり、非常に高く維持できている。

専任教員養成講習会を開催する都道府県に準ずる団体は、人間総合科学大学、環太平洋大学、公益社団法人京都府看護協会等である。これらの受講率は 54.1～75.8% であり都道府県と比べると低い。特に令和 5 年度の受講率は 54.1% と低い。修了率は 70.3～80.6% である。年度修了者は 97～128 人に若干名を加えた範囲の人数である。

表 8：平成 30 年度～令和 5 年度の専任教員養成講習会の実施状況等一覧

		実施年度						
		平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	
都道府県	[開催予定団体数]	[12]	[16]	[13]	[14]	[14]	[11]	
	調査項目	<b>回答数</b>	<b>9</b>	<b>15</b>	<b>7</b>	<b>10</b>	<b>12</b>	<b>10</b>
		応募定員(人)	320	525	260	370	415	360
		受講者数(人)	240	352	181	220	255	176
		修了者数(人)	238	343	178	219	250	開催中
		受講率	75.0%	67.0%	69.6%	59.5%	61.4%	48.9%
		修了率	99.2%	97.4%	98.3%	99.5%	98.0%	開催中
都道府県に準ずる団体	[開催予定団体数]	[4]	[4]	[3]	[3]	[不明(β)]	[4]	
	調査項目	<b>回答数</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>3</b>
		応募定員(人)	190	220	190	190	190	220
		受講者数(人)	139	159	134	144	138	119
		修了者数(人)	111	128	108	115	97	開催中
		受講率	73.2%	72.3%	70.5%	75.8%	72.6%	54.1%
		修了率	74.3%	80.5%	80.6%	79.9%	70.3%	開催中
上の合計	[開催予定団体数]	[16]	[20]	[16]	[17]	[14+β]	[15]	
	調査項目	<b>回答数</b>	<b>11</b>	<b>18</b>	<b>9</b>	<b>12</b>	<b>14</b>	<b>13</b>
		応募定員(人)	510	745	450	560	605	580
		受講者数(人)	379	511	315	364	393	295
		修了者数(人)	349	471	286	334	347	開催中
		受講率	74.3%	68.6%	70.0%	65.0%	65.0%	50.9%
		修了率	92.1%	92.2%	90.8%	91.8%	88.3%	開催中

※「受講率」(%) = (受講者数) ÷ (応募定員数) × 100

※「修了率」(%) = (修了者数) ÷ (受講者数) × 100

※ [開催予定団体数]は、参考文献のうち厚生労働省提供資料で確認した数値であり、実際の開催団体数とは若干の違いがある。

表 9. 専任教員養成講習会の応募定員数一覧

※表 8 掲載データの抜粋再掲。 ※空白は非開催を示す。 単位：人

年度	北海道	福島県	宮城県	茨城県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	大阪府	福岡県	鹿児島県	沖縄県	人間総合科学大学	環太平洋大学	京都府看護協会	合計
平成30年	40			30	20	30		45	40						50	40	25		40	150		510
令和元年	40	30		30	20	30	40	45	40	25	30	30	45	30	50	40			40	150	30	745
令和2年	40			30	20	30		45					45		50				40	150		450
令和3年	40		30	30	20	30		45	40				45		50	40			40	150		560
令和4年	40	30		20	20	30		45	40	25			45		50	40		30	40	150		605
令和5年				20	20	30	40	45	40			30	45		50	40			40	150	30	580

表 10. 専任教員養成講習会の受講者数一覧

※表 8 掲載データの抜粋再掲。 ※空白は非開催を示す。 単位：人

年度	北海道	福島県	宮城県	茨城県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	大阪府	福岡県	鹿児島県	沖縄県	人間総合科学大学	環太平洋大学	京都府看護協会	合計
平成30年	22			22	16	33		32	非公開						49	33	33		40	99		379
令和元年	16	30		15	14	30	26	30	非公開	25	11	26	35	16	43	35			40	92	27	511
令和2年	16			13	14	29		27					34		48				40	94		315
令和3年	20		20	11	11	28		16	非公開				23		50	41			40	104		364
令和4年	22	29		17	11	22		17	非公開	10			26		45	37		19	40	98		393
令和5年				11	7	18	13	12	非公開			21	29		41	24			39	60	20	295

表 11. 専任教員養成講習会の修了者数一覧

※表 8 掲載データの抜粋再掲。 ※空白は非開催を示す。 単位：人

年度	北海道	福島県	宮城県	茨城県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	大阪府	福岡県	鹿児島県	沖縄県	人間総合科学大学	環太平洋大学	京都府看護協会	合計
平成30年	22			22	16	33		30	非公開						49	33	33		36	75		349
令和元年	16	30		11	14	29	26	29	非公開	25	11	26	34	16	43	33			38	63	27	471
令和2年	16			11	14	29		27					34		47				40	68		286
令和3年	20		20	11	11	28		15	非公開				23		50	41			38	77		334
令和4年	21	29		16	10	21		17	非公開	10			26		45	36		19	37	60		347
令和5年				開催中	開催中	開催中	開催中	開催中	開催中			開催中	開催中		開催中	開催中			開催中	開催中	開催中	—

4. 専任教員養成講習会の実施状況等について：日本看護学校協議会の都道府県ブロック別集計

専任教員養成講習会の実施団体数、定員・受講者数・受講率について、一般社団法人日本看護学校協議会の都道府県ブロック別に集計した結果を表12および表13に示す。実施団体数および受講率はブロックによって差がある（48.0～89.7%、平均65.4%）ことが確認できる。

北海道ブロックは実施団体数が合計1で6年間の平均受講率48.0%、東北ブロックは実施団体数が合計6で6年間の平均受講率87.8%、関東・甲信越ブロックは実施団体数が合計11で6年間の平均受講率59.2%、中部・東海・北陸ブロックは実施団体数が合計6で6年間の平均受講率64.1%、近畿ブロックは実施団体数が合計7で6年間の平均受講率89.7%、中国・四国は実施団体数が合計10で6年間の平均受講率60.8%、九州・沖縄東北ブロックは実施団体数が合計8で6年間の平均受講率87.1%であり、ブロックによって実施団体数と受講率が異なっている。

参考資料 2.一般社団法人日本看護学校協議会の都道府県ブロック

ブロック	都道府県									
北海道	北海道									
東北	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県				
関東・甲信越	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	新潟県
中部・東海・北陸	富山県	岐阜県	石川県	静岡県	愛知県	三重県				
近畿	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県			
中国・四国	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	愛媛県	高知県		
九州・沖縄	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県		

表 12. 専任教員養成講習会実施団体数[一般社団法人日本看護学校協議会の活動ブロック別集計] ※「0」は「回答なし」と「非公開」を含む。

ブロック	実施団体数 ( )は団体数合計	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		北海道	1道(1)	1	1	1	1
東北	6県(6)	0	1	0	1	1	0
関東・甲信越	1都9県1大学(11)	6	8	5	6	7	7
中部・東海・北陸	6県(6)	0	4	1	1	1	2
近畿	2府5県(7)	1	2	1	1	1	1
中国・四国	9県1大学(10)	1	1	1	1	1	1
九州・沖縄	8県(8)	2	1	0	1	2	1
合計		11	18	9	12	14	12

表 13. 『一般社団法人日本看護学校協議会の活動ブロック別』専任教員養成講習会の定員・受講者数・受講率 ※平均欄は受講率を示す。

協議会ブロック	実施団体数	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		合計		
		定員 (人)	受講者 数(人)	定員 (人)	受講者 数(人)	定員 (人)	受講者 数(人)	定員 (人)	受講者 数(人)	定員 (人)	受講者 数(人)	定員 (人)	受講者 数(人)	定員 (人)	受講者 数(人)	受講率
北海道	1道	40	22	40	16	40	16	40	20	40	22	0	0	200	96	48.0%
東北	6県	0	0	30	30	0	0	30	20	30	29	0	0	90	79	87.8%
関東・甲信越	1都9県1大学	205	143	270	180	165	123	205	106	220	117	235	100	1300	769	59.2%
中部・東海・北陸	6県	0	0	135	88	45	34	45	23	45	26	75	50	345	221	64.1%
近畿	2府5県	50	49	80	70	50	48	50	50	50	45	80	61	360	323	89.7%
中国・四国	9県1大学	150	99	150	92	150	94	150	104	150	98	150	60	900	547	60.8%
九州・沖縄	8県	65	66	40	35	0	0	40	41	70	56	40	24	255	222	87.1%
合計		510	379	745	511	450	315	560	364	605	393	580	295	3450	2257	65.4%
平均		74.3%		68.6%		70.0%		65.0%		65.0%		50.9%		65.4%		

5. 令和4・5年度に実施された専任教員養成講習会の期間・単位数・時間数

令和4・5年度の専任教員養成講習会の開催期間・単位数・時間数を表14に示す。

令和4年度開催の専任教員養成講習会は期間7～12か月、単位数31～42単位、時間数は660～901時間の範囲であり、令和5年度開催の専任教員養成講習会は期間6～12か月、単位数32～41単位、時間数は675～916時間の範囲であった。

2年間を見渡し、専任教員養成講習会実施要領の「別紙1専任教員養成講習会科目及び目標」に示されている専任教員養成講習会の標準的な内容（31単位660時間）で開催された講習会は1つ（表14中の下線）であり、他は標準的な内容より多い単位数や時間数で実施している。中でも、愛知県が主催する専任教員養成講習会の単位数および時間数は他と比べて多い。

表14. 専任教員養成講習会(令和4・令和5年度実施分)の開催期間・単位数・時間数

	令和4(2022)年度			令和5(2023)年度		
	期間	単位数	時間数	期間	単位数	時間数
北海道	7か月	32	675			
福島県	7か月	<u>31</u>	<u>660</u>			
茨城県	12か月	36	795	12か月	36	795
群馬県	12か月	35	750	12か月	35	750
埼玉県	7か月	35	758	7か月	35	758
千葉県				9か月	35	723
東京都	11か月	35	765	11か月	35	765
神奈川県	11か月	37	790	11か月	37	790
静岡県				8か月	34	720
新潟県	11か月	35	720			
愛知県	11か月	42	901	11か月	41	916
大阪府	7か月	32	675	7か月	32	675
京都府				6か月	31	692
福岡県	9か月	33	690	9か月	33	693

沖縄県	8か月	34	705	
-----	-----	----	-----	--

## 6. 都道府県が開催する専任教員養成講習会での e ラーニング活用状況

令和 4 年度に改正された専任教員養成講習会のガイドラインで定められた 31 単位 660 時間のうち、e ラーニングの活用が可能な科目は 11 科目 300 時間であり、厚生労働省の示す専任教員養成講習会における e ラーニング活用科目のシラバスが活用されている。

本調査で収集した令和 4 年度および令和 5 年度のシラバスおよび令和 5 年度の教育課程（カリキュラム）等の内容点検を行い、令和 4・5 年度の e ラーニング活用科目を都道府県別に整理した（表 15）。e ラーニング活用可能な科目のうち活用団体が最も多い科目は情報通信技術（令和 4 年度 75.0%、令和 5 年度 70.0%）であり、次いで教育原理および教育心理（令和 4 年度 58.3%、令和 5 年度 50.0%）、看護教育と制度論（令和 4 年度・5 年度 50.0%）、教育評価と看護教育評価論（令和 4 年度 41.7%、令和 5 年度 40.0%）、教育方法（令和 4 年度 41.7%、令和 5 年度 30.0%）、看護論（令和 4 年度 33.3%、令和 5 年度 30.0%）、看護教育課程論（令和 4 年度 33.3%、令和 5 年度 20.0%）、看護教育方法論と看護学校組織運営論（令和 4 年度 25.0%、令和 5 年度 20.0%）であった。

科目別 e ラーニング活用団体割合の平均は、令和 4 年度 43.9%、令和 5 年度 38.2% であった。

e ラーニング活用科目の選択や教育内容の構築は、実施団体が検討した結果であることと、2 年間の講習会の実施団体数が異なるため活用状況の比較・分析はできないが、

令和4年度より令和5年度のeラーニング活用科目の活用割合の割合は低い。

令和4年度または令和5年度の実施団体（14団体）のうち100%活用しているのは3団体であり、活用度が0%の団体もあった。

表15. [令和4年度・令和5年度]eラーニング活用科目：都道府県別一覧

実施団体 (都道府県)	年度	eラーニングを活用可能な科目（11科目）											eラーニング 活用科目数	都道府県・年度別 eラーニング活用科目の 割合
		教育 原理	教育 方法	教育 心理	教育 評価	情報通信 技術	看護論	看護教育・ 制度論	看護教育 課程論	看護教育 方法論	看護教育 評価論	看護学校 組織運営論		
北海道	R4	—	○	—	—	○	—	—	—	—	○	—	3	27.3%
	R5	非 開 催												
福島県	R4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	100.0%
	R5	非 開 催												
茨城県	R4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0.0%
	R5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0.0%
群馬県	R4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0.0%
	R5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0.0%
埼玉県	R4	—	—	—	—	○	—	—	—	—	○	—	2	18.2%
	R5	—	—	—	—	○	—	○	—	—	○	—	3	27.3%
千葉県	R4	非 開 催												
	R5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	100.0%
東京都	R4	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	1	9.1%
	R5	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	1	9.1%
神奈川県	R4	○	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	4	36.4%
	R5	○	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	4	36.4%
新潟県	R4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9	81.8%
	R5	非 開 催												
静岡県	R4	非 開 催												
	R5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	1	9.1%
愛知県	R4	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	7	63.6%
	R5	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	7	63.6%
大阪府	R4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	100.0%
	R5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	100.0%
福岡県	R4	○	—	○	—	○	—	○	—	—	—	—	4	36.4%
	R5	○	—	○	—	○	—	○	—	—	—	—	4	36.4%
沖縄県	R4	○	—	○	—	—	—	○	○	○	—	○	6	54.5%
	R5	非 開 催												
科目別eラーニング 活用団体数	R4	7	5	7	5	9	4	6	4	3	5	3	平均5.3	47.9%
	R5	5	3	5	4	7	3	5	2	2	4	2	平均3.8	34.7%
科目別eラーニング 活用団体の割合	R4	58.3%	41.7%	58.3%	41.7%	75.0%	33.3%	50.0%	33.3%	25.0%	41.7%	25.0%	43.9%	←R4実施団体数12 を分母とする割合
	R5	50.0%	30.0%	50.0%	40.0%	70.0%	30.0%	50.0%	20.0%	20.0%	40.0%	20.0%	38.2%	←R5実施団体数10 を分母とする割合
	2年 平均	54.2%	35.8%	54.2%	40.8%	72.5%	31.7%	50.0%	26.7%	22.5%	40.9%	22.5%	41.1%	

7. 「専任教員養成講習会実施要領に示されている科目」以外の科目一覧

実施団体からの提供資料およびホームページ等で公開されている令和4・5年度の実

施要項、シラバス等を点検し、「専任教員養成講習会及び教務主任養成講習会ガイドライン」に示されている「専任教員養成講習会実施要領に示されている科目（31単位660時間）」以外の科目・特別講義等（以後、追加科目などと記す）を抽出し、整理した（表16）。

本調査の分担研究者および研究協力者が、シラバス等に掲載されている教育内容の類似性を検討し、同質性に着目して整理した内容分類を表16の最左欄に示す。「看護の概念や看護実践に関する内容」、「教育方法や教員の役割に関する内容」「学生理解に関する内容」「人間関係に関する内容」「論理的思考に関する内容」「研究に関する内容」「倫理に関する内容」「保健医療福祉の動向に関する内容」「看護師キャリア形成に関する内容」といった9つの内容に分類できた。

表16.追加科目一覧

※表中数値は科目を設置している講習会数（両年度、同一団体による設置を含む。）

質的検討による分類	区分					科目・教育内容・特別講義	実施数	
	基礎分野	専門分野	関連分野	特別講義	トピックス		令和4年度	令和5年度
看護の概念や看護実践に関する内容	○					哲学	1	1
			○			看護における現象学	1	1
		○				看護の本質と専門性（看護理論）	1	1
		○				専門領域看護論	1	1
		○				看護学教育授業展開(実習)	1	1
				○		看護教育に求められる学力	1	0
				○		コミュニケーション能力	1	0
		○				臨地実習指導方法	1	1
		○				臨地実習指導方法演習	2	1
教育方法や教員の役割に関する内容					○	ティーチング・ポートフォリオ	0	1
					○	ナラティブ	0	1
				○		アカデミックコーチング	1	0

			○		協同学習	1	1
				○	アクティブラーニング	0	1
			○		シミュレーション教育	1	1
			○		情報科学技術演習	1	1
				○	看護基礎教育における VR 教材の活用	0	1
				○	看護基礎教育に活かす IPE の実際	0	1
				○	教育現場におけるハラスメント	0	1
	○				教員と学生の理解	1	1
			○		教師の力量	1	1
			○		学級経営	1	1
				○	経験学習からの成長	1	0
				○	今後の教育活動の実践に向けて	1	0
学生理解に関する内容	○				青年期の発達と学習	1	1
	○				青年心理学	2	1
				○	発達心理学	0	1
	○				発達心理学	1	1
	○				社会心理学	0	0
				○	思春期・青年期の心理的問題と援助	1	0
	○		○		比較文化論	1	1
人間関係に関する内容				○	人間関係論	0	1
			○		人間関係論	1	1
	○				人間関係論	2	2
	○				人間関係論演習	2	2
論理的思考に関する内容	○				文章表現法	1	0
			○		論理学	1	1
	○				論理学	1	0
				○	論理的思考	0	1
			○		論理的思考	2	2
研究に関する内容		○			研究と教育	1	1
		○			研究方法	3	2
			○		文献検索	1	1
		○			看護研究概論	1	1
		○			看護学教育研究	1	1
		○			看護研究計画演習（2単位）	1	1
			○		現任教育計画演習	1	1
倫理に関する科目				○	倫理学	0	1
			○		倫理学	1	0
	○				倫理学（生命倫理 看護倫理）	2	1
	○				看護実践と倫理	1	1
	○				教育実践と倫理	1	1
	○				医療倫理	1	0
			○		看護倫理	0	1
保健医療福祉			○		健康政策論	1	1

の動向に関する内容		○			健康政策論	1	0
	○				ヒューマンサービス論	1	1
			○		医療経済学 学生のメンタルヘルス	1	1
				○	看護の動向	1	1
				○	国際・災害・看護管理と医療安全・ 性暴力・臨床判断	1	1
				○	保健医療福祉の動向	0	1
			○		ヘルスケアシステム論	1	0
看護師キャリア形成に関する内容			○		キャリア形成論	1	1
			○		キャリア形成論・リーダーシップ論	1	0
				○	キャリア発達支援	0	1
			○		生涯教育論	1	1
				○	看護教員としてのキャリア発達	1	0

8. 「専任教員養成講習会実施要領に示されている科目」以外の科目・特別講義等の主な内容

追加科目・特別講義等などの主な内容を表 17 に示す。

表 17. 「専任教員養成講習会実施要領に示されている科目」以外の科目・特別講義等の主な内容一覧 ※記載がない場合は「－」と表示。

科目	区分				単位 (時間数)	主な内容	方法
	基礎分野	専門分野	関連分野	その他			
哲学	○				1 (15)	患者理解のための哲学 ・ 西洋医学を支える心身二元論 ・ 医学的思考の特徴と問題点 ・ 現象学という哲学(フッサールとハイデガー) ・ 現象学という哲学(ハイデガーとメルロ＝ポンティ) ・ ベナーの現象学的人間観と看護理論	講義
看護における現象学				○	－ (6)	患者や家族との相互作用をとおして看護者が経験している現象を看護の視点から探求し、自己の看護観を深める ・ 現象学的看護論の意義 ・ 患者－看護師関係 ・ 身体を介して交流する看護援助	講義
看護の本質と専門性 I (看護理論)		○			1 (15)	・ 看護理論を理解するために基礎知識を理解する ・ 看護学及びその実践の基礎となる看護理論の概要を理解する ・ 看護学教育を実践する上で看護理論の必要性を認める	講義 演習

					看護理論概説、ナイチンゲール「看護覚え書き」、ヘンダーソン「看護の基本となるもの」、「キング看護理論」	
看護の本質と専門性Ⅱ		○		1 (15)	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護看護職の起源と機能の変遷を学び、看護の役割と機能を理解する</li> <li>主な看護理論の特徴を学び、看護実践への活用方法を考察する</li> <li>看護学教育を実践する上で看護・看護職の歴史的発展、看護理論を学習する意義を見出す</li> <li>看護の起源と機能の変遷、看護職の起源と機能の変遷</li> <li>看護と看護職の起源と機能、看護理論</li> </ul>	演習
専門領域別看護論		○		1 (15)	<p>各専門領域の看護学教育に必要な教育内容とそれらの教育方法について学ぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療安全</li> <li>国際・災害看護</li> <li>地域・在宅看護論</li> </ul>	講義
看護学教育授業展開論Ⅰ		○		1 (15)	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業をする前に大事に考えていること（メタ認知）</li> <li>授業を成立させるいくつかの要素（インフォームド・コンセント、フレーム、ラポール）</li> <li>授業を取り巻く研究（実験者効果）</li> <li>発達の最近接領域を再考する</li> <li>「褒める・叱る」ことを再考する</li> <li>「人間」を再考する</li> </ul>	講義 演習
看護学教育授業展開論Ⅱ（講義）		○		5 (120)	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業の定義、授業形態、授業の成立要件</li> <li>看護学の講義の特徴とそれを反映した教員の教授活動</li> <li>看護基礎教育課程における講義の実際（参加観察）</li> <li>講義の授業設計の過程</li> <li>グループによる看護学の講義の授業設計</li> <li>グループによる授業設計の成果発表（模擬授業）</li> <li>個人による仮想学校の講義の授業設計</li> <li>個人による講義の授業設計の成果発表（模擬授業）</li> <li>教育実習（実習校講義）</li> <li>教育目標の達成に向けた講義の授業設計と展開に関わる自己の課題（実習まとめ）</li> </ul>	講義 演習 実習
看護学教育授業展開論Ⅲ（演習）		○		3 (90)	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護学演習の特徴とそれを反映した授業展開を理解する</li> <li>看護学演習の授業設計と展開の方法を理解する</li> <li>仮想学校の看護技術演習の授業設計と展開に向けた教授活動を実施する</li> <li>看護学演習の授業設計と展開に関わる自己の課題を見出す</li> </ul>	講義 演習 実習
看護学教育授業展開論Ⅳ（実習）		○		3 (90)	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護学実習の特徴とそれを反映した授業展開を理解する</li> <li>看護学実習の授業設計と展開の方法を理解する</li> </ul>	講義 演習 実習

					る ・ 仮想学校の看護学実習の授業設計と展開に向けた教授活動を計画する ・ 教育目標の達成につながる効果的な授業展開を理解する ・ 看護学実習の授業設計と展開に関わる自己の課題を見出す	
看護教育に求められる学力		○		— (8)	・ 看護教育に求められる学力 看護はどのように教えられてきたか、専門家の知恵とは 行動主義の変遷から認知革命まで、看護実践力を高めるために	—
コミュニケーション能力		○		—	・ コミュニケーション能力 ・ 思春期・青年期の心理的問題と援助 ・ アカデミックコーチング ・ 経験学習からの成長 ・ 看護教員としてのキャリア発達 ・ 今後の教育活動の実践に向けて	
臨地実習指導方法 ※看護教育方法に含まれる		○		2 (30)	・ 臨地実習における指導者の役割と指導方法 ・ 実習指導案の意義と構成要素 ・ 実習指導計画における指導目標・評価計画 ・ 実習指導計画における週案の組み立て方 ・ 実習指導案（日案）の作成方法 ・ 実習カンファレンスの意義と指導案の作成方法、実習カンファレンスの展開の仕方 ・ 臨地実習指導における今後の課題	—
臨地実習指導方法 演習 ※看護教育方法に含まれる		○		1 (30)	臨地実習指導計画・指導案を作成する 教育実習で担当する科目について、グループに分かれて個人で実習指導計画・指導案を作成し発表する	グループ学習
		○		1 (30)	—	—
ティーチング・ポートフォリオ			○	— (6)	自己の教育実践について省察し、教育観を明確にし、将来の授業改善と教育力向上に役立てることをねらいとして設定する ・ ティーチング・ポートフォリオ・チャートの意義、作成と修正 ・ ティーチング・ポートフォリオの理解	講義演習
ナラティブ			○	— (6)	コミュニケーションや文章における物語論的接近の有効性を理解するために、物語論について概説するとともに物語分析を演習する。また、自ら物語を制作したり他者の物語を分析したりすることで、物語や語りの意味について学ぶ ・ 物語論概説、物語分析の方法「ごんぎつね」物語の方法についての解説と物語制作、他者の物語分析、分析の発表	講義演習
協同学習		○		(12)	多様な学生が、学習の到達目標を共有した学習仲間と協同して切磋琢磨し、主体的・対話的で深い学びにつながる学習活動によって、学習目標の達成が図れるための協同学習の考え方と技法の意義を学習し、自身の教育活動に取り入れ	講義演習

					<ul style="list-style-type: none"> <li>ることができる</li> <li>・協同学習の考え方と技法の理解</li> <li>・教え合いの技法：ジグソー</li> <li>・話し合いの技法：建設的討論法</li> <li>・ビジュアルテキストを読む看図アプローチ</li> <li>・臨地実習のカンファレンスに活かす LTD-NP</li> </ul>	
シミュレーション教育			○	(6)	<p>看護教育におけるシミュレーション教育の必要性を理解したうえで、シミュレーション教育の基本的な考え方を学び、シミュレーション教育の活用方法について考えることができる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護教育におけるシミュレーション教育の必要性</li> <li>・シミュレーション教育とは</li> <li>・シミュレーション教育の流れ</li> <li>・シミュレーション教育の基盤となる学習理論</li> <li>・シミュレーション教育の実際</li> </ul>	講義
情報科学技術演習			○	1 (15)	<p>情報の意味を理解し、情報の収集や処理のためのパーソナルコンピューター操作の基礎を学ぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報科学とは</li> <li>・パーソナルコンピューターの基本操作</li> <li>・Word の操作方法</li> <li>・Excel の操作方法</li> <li>・インターネットと電子メール</li> </ul>	講義 演習 オンライン
VR教材の活用				—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健医療福祉の動向(4)</li> <li>・看護の動向(4)</li> <li>・キャリア発達支援(4)</li> <li>・アクティブラーニング(4)</li> <li>・教育現場におけるハラスメント(4)</li> <li>・看護教育に活かす専門職連携教育（IPE）の実際(4)</li> <li>・看護基礎教育における VR 教材の活用(4)</li> </ul> <p>VR ヘッドセット</p>	—
教員と学生の理解			○	1 (15)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の目的、目標および授業計画の理解、受講者の学習ニーズ</li> <li>・学生理解に必要な学習に関わる理論</li> <li>・学生の理解</li> <li>・教員の理解</li> <li>・学習成果についてのグループ討議</li> <li>・成果発表</li> </ul>	講義 演習
教師の力量			○	(6)	<p>教育の現状と課題及び教員に求められる資質・能力を理解し、教育活動の在り方及び教員の役割について理解する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の現状と課題、教員に求められる資質・能力、教育活動の在り方、教員の役割</li> </ul>	講義 演習
学級経営			○	— (6)	<p>成人学習者を対象として、看護教員がよりよい学級を経営するために必要な、基本的知識や技術を学ぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級経営の考え方、学級経営の目的・目標、学級経営の方法、看護教員の役割</li> </ul>	講義
青年期の	○			1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間の発達の諸相</li> </ul>	講義

発達と学習				(15)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青年期の発達（学習面、パーソナリティ）</li> <li>・青年期に起こりうる健康問題と看護学の学習との関連</li> <li>・青年期に起こりうる健康問題と看護学の学習への影響と支援方法</li> <li>・青年期の学習支援（教育相談における各種手法、心理教育的リーダーシップ訓練）</li> <li>・全体振り返りとまとめ</li> </ul>	演習
青年心理学	○			1 (15)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生を指導、教育する際に理解しておくべき人間の心理</li> <li>・発達理論</li> <li>・多様性と包含性を理解する</li> <li>・Identityと自己概念</li> </ul>	—
	○			1 (15)	—	—
発達心理学	○			1 (15)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期におけるアタッチメントの重要性を理解する</li> <li>・ピアジェの対人認知にかかわる理論を理解し、その限界についてもわかるようになる</li> <li>・青年期までの友人関係の発達を理解し、大人になることの意味について知る</li> <li>・発達を阻害する現代社会の問題を理解できるようになる</li> <li>・現代の親子関係の問題と青年期との関連について理解する</li> <li>・青年期の学生にかかわるときの対応の仕方について理解する</li> </ul>	講義
			○	1 (15)	人間の発達、特に青年期を中心として心理学の視点から人間理解を深める。青年期・成人期である学生の価値観や信条・文化を理解する	—
比較文化論			○	1 (15)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化とは</li> <li>・文化が違うとどういことが生じるか</li> <li>・違う文化と付き合うために必要なこと</li> <li>・相互理解に必要なこと</li> <li>・日本文化の特徴と現在</li> </ul>	—
人間関係論	○			1 (15)	<ul style="list-style-type: none"> <li>創造的な人間関係のためのワーク</li> <li>・「伝える」関係から互いに「わかり合う・認め合う」関係へ</li> <li>・「わかり合うこと」の基盤としての信頼関係と情緒的なつながり</li> <li>・関係の中でどんな自分が現れるのかー不安に翻弄される人間関係</li> <li>・「聴く」ことについてー他者・自分の全体をわかってもらうワーク</li> <li>・対話力をつける</li> <li>・創造的対人関係について</li> </ul>	—
	○			1 (15)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひととかかわることをとおして他者との相互について考える</li> <li>・人間関係論</li> <li>・アサーティブコミュニケーション</li> </ul>	—
			○	1	教授活動に必要な人間関係形成の理論と実際に	—

				(15)	ついて理解する。学習者との相互理解を基本とした援助関係を形成できる能力を養い、教育環境を整えるために必要不可欠なコミュニケーション技術や交渉と合意形成の技法を習得する	
		○		1 (15)	自己認知や他者理解を深めるために人間関係の理論と方法を学ぶ ・コミュニケーションの基礎 ・カウンセリングの基本 ・対人関係	講義 演習 体験 学習
人間関係 論演習	○			1 (32)	・人間の理解 自他のからだをほぐし、「ひと・もの・こと」とかかわりながら生きていることに気づきを促す演習（笑い体操、ゆるむからだ他） ・アクティブラーニング（野口体操、その他）	講義 演習
	○			1 (30)	・人間関係に関する基本的な知識を学ぶ ・人間関係に関する基本的な技術を習得する ・自らのコミュニケーションの特徴について理解する ・対人場面における様々なコミュニケーションを体験する ・教育場面において有効なコミュニケーションについて理解する ・自己理解と他者理解に関する基本的な知識と技術を学ぶ	講義 演習
文章表現 法	○			1 (15)	・論理的に正しい文章の書き方 ・様々な文章の型と文章作成方法 ・添削と推敲 ・自己表現能力を一層充実させる「書く力」の実践	—
論理学		○		1 (15) 選択	・認識原論 ・表象的認識 ・概念化をめぐる ・認識二論	—
	○			1 (16)	「論理的な問い方、考え方」「認識論的な問い方、考え方」「弁証法的な問い方、考え方」に触れ、意識的に試してみる	討議
論理的思 考		○		1 (15)	・論理的思考とは ・論理・論証とは ・接続詞と論理 ・論理的に考える方法 ・論証図 ・論理的に書く	講義 演習 (オンラ イン)
		○		1 (15)	・「伝える」とともに「伝わる」ことを意識しているか ・「事実」と「考え」を区別して考えているか ・「言いたいこと」を決めてから書いているか ・「文と文」「段落と段落」のつなぎ方は適切か ・Entry & Conference「要約」の方法を知っているか ・「根拠」は主張を支えるものになっているか ・「問い」を立てているか	ア ク テ イ ブ ラ ー ニ ン グ

					・「論理的」に記述できるか	
			○	1 (15)	論理的・科学的思考と表現力の基礎を養う	—
研究と教育	○			1 (15)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護研究の基礎知識</li> <li>・文献検索とクリティーク</li> <li>・研究倫理</li> <li>・研究計画書の書き方</li> <li>・研究計画書の作成（演習）</li> <li>・論文作成・発表時のポイント</li> <li>・代表的な研究デザイン、教育への研究成果の活用</li> </ul>	講義 演習
研究方法	○			2 (60)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護研究オリエンテーション</li> <li>・看護研究の倫理・研究者の態度</li> <li>・文章表現法</li> <li>・論理的思考</li> <li>・看護研究の概論（データ収集・分析、主な研究種類）</li> <li>・看護研究をケーススタディに活かす方法</li> <li>・テーマに沿った論文の作成（文献活用含む）</li> <li>・ケーススタディの指導方法について学ぶ</li> </ul>	—
	○			1 (15)	—	—
	○			2 (30)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究とは</li> <li>・代表的な研究デザイン</li> <li>・データ収集方法、データ分析方法</li> <li>・文献検索とクリティーク</li> <li>・質的・帰納的研究</li> <li>・調査研究</li> </ul>	講義 演習
文献検索		○		(6)	<p>文献および検索方法を理解し、必要な文献を効率的に入手する方法を習得する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文献とは</li> <li>・文献検索の意義</li> <li>・データベースの種類と特徴</li> <li>・文献検索の方法と文献の入手方法</li> <li>・情報活用の際の留意点</li> <li>・文献検索の実際</li> </ul>	講義 演習
看護研究概論	○			1 (15)	<p>看護研究に取り組む上での基本的な知識を学ぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究倫理</li> <li>・研究デザイン</li> <li>・文献検索演習</li> </ul>	—
看護学教育研究	○			2 (45)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学研究の定義と意義（研究過程と研究論文の構成要素）</li> <li>・論文の精読による研究の基礎的知識の理解</li> <li>・看護専門学校における「看護研究関連科目」の実際と授業設計・展開上の今後の課題</li> <li>・研究成果活用の意義と実際</li> <li>・研究成果を活用した問題解決過程</li> <li>・成果発表</li> </ul>	講義 演習

看護研究 計画演 習			○	2 (45) 選択	看護研究に取り組むプロセス（リサーチクエス ションの明確化から研究計画書完成まで）を体 験することで研究的態度を培う ・研究計画書作成 ・研究のプレゼン、抄録作成方法 ・研究計画発表	—
現任教育 計画 演習			○	1 (15) 選択	現任教育計画の立案を通して、現任教育担当者 としての基礎的能力を身につける ・現任教育計画作成	—
倫理学	○			1 (15)	・人間と倫理 ・倫理学の変遷 ・倫理学の基本的問題 ・医療と生命倫理 ・医療安全と医療倫理	講義
			○	1 (15)	看護活動の根底をなす人権尊重の実際や倫理の 重要性を学生が理解できるように教授できる能 力を養う。また、倫理的な看護教育を志向する 態度を養う	—
	○			1 (8)	生命倫理（7 h） ・看護師の職業倫理と生命倫理 ・インフォームド・コンセントの倫理 ・守秘義務とプライバシー権の倫理 ・医療と看護にとっての倫理原則 ・臨床における倫理判断と倫理指針（終末期医 療を例に） ・医療政策の倫理（本人の意思・家族の意思・ 社会の意思） 看護倫理（8 h） ・看護倫理の基礎（倫理・道徳・法律・価値） ・看護倫理の歴史的推移 ・看護倫理のアプローチ ・倫理的問題の事例検討	—
看護実 践と倫 理	○			1 (15)	・看護実践に不可欠な倫理の原則と特徴を理解 する ・看護実践において遭遇する倫理的問題を理解 する ・看護実践において遭遇する倫理的問題を知 識に基づき分析し、解決方法を検討する ・看護職者として倫理的な行動をとる重要性を 理解する	講義 演習
教育実 践と倫 理	○			1 (15)	・教育実践に不可欠な倫理の原則と特徴を理解 する ・教育実践において遭遇する倫理的問題を理解 する ・教育実践において遭遇する倫理的問題を知 識に基づき分析し、解決方法を検討する ・教育者として倫理的な行動をとる重要性を理 解する	講義 演習
医療倫理	○			1 (15)	—	—

看護倫理			○	— (6)	医療・看護倫理における諸問題について学び、倫理的視野を養うことにより看護倫理の重要性について学ぶ ・看護倫理とは ・医療・看護に関連する倫理的諸問題 ・看護実践における倫理的判断と責任 ・倫理的意思決定 ・事例検討	講義
健康政策論			○	1 (15)	・看護関係法規 ・看護の動向 ・医療の動向 ・社会保障と社会福祉政策の現状と課題 ・人の健康にかかわる現代の社会問題（トピックス）	講義
			○	1 (15)	—	—
ヒューマンサービス論	○			1 (20)	・ヒューマンサービスの理念 ・哲学 ・生命倫理学 ・ケアの本質	—
医療経済学			○	— (9)	・医療・看護サービスを取りまく経済社会環境 ・医療・看護サービスの特殊性と医療保障政策 ・看護師の雇用決定メカニズム ・診療報酬制度が看護サービスの生産と雇用に与える経済的影響	講義
学生のメンタルヘルス			○	— (6)	・学生にみられることがある精神障害と対応について概説し、参加者と質疑応答する ・学生の自殺や自傷などの問題行動と対応について概説し、参加者と質疑応答する	—

特別講義 ・演習			○	1 (15)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療の動向:医学の発展およびその成果、医学の発展がもたらした課題と対応、地域医療、今後発展する医療</li> <li>・看護の動向:現代社会における看護の現状、看護を取り巻く諸問題、今後の看護の展開と発展</li> <li>・看護教員のモチベーション維持:看護教員に求められる資質・能力の実際、仕事を続ける上で予測される課題、自己の課題の対処法がわかる</li> <li>・看護教員のモチベーション向上:教師として仕事をする自信がないとき、どうしたらよいか</li> <li>・看護基礎教育への要望:早期離職する新人看護職員の特徴、就職後に新人看護職員は何を経験するのか、職場適応・順応するためにどのような能力が必要か</li> <li>・多文化理解:多文化理解の必要性とその方法、健康問題の原因を複眼的にとらえる</li> <li>・フォレンジック看護:フォレンジック看護について</li> <li>・その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>国際看護</li> <li>災害看護</li> <li>看護管理と医療安全</li> <li>臨床判断(予定)</li> </ul> </li> </ul>	—
				—	・看護の動向	—
					—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域・在宅看護論(3)</li> <li>・専門職としての学び(3)</li> </ul> 臨床から教育への移行、教えることと学ぶこと、看護教員に求められること、生涯を通じて学ぶこと
ヘルスケアシステム論			○	1 (15)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の保健医療福祉サービス</li> <li>保健医療福祉制度の体系</li> <li>2025年に向けた医療提供体制の整備</li> <li>県の看護行政</li> </ul>	講義
キャリア形成論			○	(6)	看護職(看護教員)としての能力の保持・向上をめざし、自己の在り方を洞察する <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアとは、キャリア発達、キャリア形成の考え方、キャリア発達とキャリア開発、キャリア発達に必要な組織の支援</li> </ul>	講義
キャリア形成論・リーダーシップ論			○	1 (15)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア形成論</li> <li>キャリアの考え方、キャリア形成と看護専門職、キャリア開発と継続教育、クリニカルリーダーの活用</li> <li>・リーダーシップ論</li> <li>リーダーシップの考え方、リーダーシップの歴史的背景、リーダーシップ主要理論、リーダーシップと基軸、組織の成り立ちとリーダーシップ、教育とリーダーシップ</li> </ul>	講義

生涯教育論				○	— (6)	成人学習者の特性を踏まえ、成人の学びの支援方策についての基本的な知識や技術を深める ・成人学習者の特性 ・おとなの成長と発達の可能性 ・成人学習者の学びの支援方策 ・成人学習者の育成	講義
-------	--	--	--	---	----------	---	----

## 9. 受講者評価について

受講者評価は、全年度、全講習会で実施されていた。

## 教務主任養成講習会に関する結果

### 10. 平成30年度～令和5年度の教務主任養成講習会の実施状況等：年度別

年度毎の実施団体、開催期間、定員、受講者数、修了者数、修了率、単位互換の実施の有無、web開催割合、追加講義・企画等の数、受講費用を表18～23に示す。

表18：[平成30(2018)年度開始]教務主任養成講習会の実施状況等

※開催団体3のうち、2回答のまとめ

	実施団体	開催期間			定員(人)	受講者数	修了者数	受講率	修了率	単位互換	web開催割合(およそ)	追加講義・企画等の数	受講費用
		5月～	翌年1月	9か月									
1	愛知県	5月～	翌年1月	9か月	20	17	17	85.0%	100.0%	×	0割	6以上	¥360,000
2	東京慈恵会	6月～	12月	6か月	24	19	18	79.2%	94.7%	×	0割	6以上	¥500,000
計					44	36	35	81.8%	97.2%				

表19：[令和元(2019)年度開始]教務主任養成講習会の実施状況等

※開催団体3のうち、2回答のまとめ

	実施団体	開催期間			定員(人)	受講者数	修了者数	受講率	修了率	単位互換	web開催割合(およそ)	追加講義・企画等の数	受講費用
		6月～	12月	6か月									
1	東京慈恵会	6月～	12月	6か月	24	18	18	75.0%	100.0%	×	0割	6以上	¥500,000
2	日本看護学校協議会	4月～	翌々年3月	24か月	80	59	<u>57</u>	73.8%	<u>96.6%</u>	×	3割	1	¥260,000
計					104	77	75	74.0%	97.4%				

※開催期間2年間の講習会の修了者数・修了率(下線つき)は翌年度の実績である。

表20：[令和2(2020)年度開始]教務主任養成講習会の実施状況等

※開催団体3のうち、2回答のまとめ

	実施団体	開催期間			定員(人)	受講者数	修了者数	受講率	修了率	単位互換	web開催割合(およそ)	追加講義・企画等の数	受講費用
		6月～	12月	6か月									
1	東京慈恵会	6月～	12月	6か月	[24]	受講12	中止	/	/	×	0割	6以上	¥500,000
2	日本看護学校協議会	4月～	翌々年3月	24か月	80	60	<u>50</u>	75.0%	<u>83.3%</u>	×	3割	1	¥260,000
計					80	60	50	75.0%	<u>83.3%</u>				

※中止は、COVID-19感染拡大の影響による。

※開催期間2年間の講習会の修了者数・修了率(下線つき)は翌年度の実績である。

表21：[令和3(2021)年度開始]教務主任養成講習会の実施状況等

※開催団体3のうち、2回答のまとめ

	実施団体	開催期間		定員(人)	受講者数	修了者数	受講率	修了率	単位 互換	web開催割合 (およそ)	追加講義 ・企画等の数	受講費用
		5月～ 10月	5か月									
1	東京慈恵会	5月～ 10月	5か月	24	13	13	54.2%	100.0%	×	1割	6以上	¥500,000
2	日本看護学校協議会	4月～ 翌々年3月	24か月	80	38	<u>38</u>	47.5%	<u>100.0%</u>	×	3割	1	¥260,000
計				104	51	51	49.0%	100.0%				

※ 開催期間2年間の講習会の修了者数・修了率(下線つき)は翌年度の実績である。

表 22：[令和 4（2022）年度開始] 教務主任養成講習会の実施状況等

※開催団体 4 のうち、3 回答のまとめ

	実施団体	開催期間		定員(人)	受講者数	修了者数	受講率	修了率	単位 互換	web開催割合 (およそ)	追加講義 ・企画等の数	受講費用
		5月～ 翌々年2月	22か月									
1	愛知県	5月～ 翌々年2月	22か月	20	11	—	55.0%	—	×	0割	6以上	¥360,000
2	東京慈恵会	5月～ 10月	5か月	24	8	8	33.3%	100.0%	×	0割	6以上	¥500,000
3	日本看護学校協議会	4月～ 翌々年3月	24か月	80	39	<u>38</u>	48.8%	<u>97.4%</u>	×	3割	1	¥260,000
計				124	58	—	46.8%	—				

※「—」は調査時点において開催中

※ 開催期間2年間の講習会の修了者数・修了率(下線つき)は翌年度の実績である。

表 23：[令和 5（2023）年度開始] 教務主任養成講習会の実施状況等

※開催団体 3 のうち、2 回答のまとめ

	実施団体	開催期間		定員(人)	受講者数	修了者数	受講率	修了率	単位 互換	web開催割合 (およそ)	追加講義 ・企画等の数	受講費用
		4月～ 翌々年3月	24か月									
1	日本看護学校協議会	4月～ 翌々年3月	24か月	80	39	—	48.8%	—	×	3割	1	¥260,000
計				80	39	—	48.8%	—				

※「—」は調査時点において開催中

## 11. 教務主任養成講習会の実施状況等：6年分（平成30年度～令和5年度）一覧

6年分の実施状況等は、表24の通りである。

企画団体数が少なく、コロナ感染拡大による非開催や途中中止の年度もある。各講習会の受講率は33.3～85.0%で、修了率は83.3～100.0%と高い。

愛知県開催の講習会については、令和元年度から令和3年度は、COVID-19感染拡大の影響で非開催となり、令和4年度以降は2年間に渡る分散開催に変更となった。平成30年度は受講率85.0%、修了率100.0%であった。令和4年度は受講率55.0%であった。

教務主任養成講習会を開催する都道府県に準ずる団体には、東京慈恵会、日本看護学校協議会、日本赤十字看護大学大学院看護学研究科の看護教育学領域の実践コースがある。日本赤十字看護大学大学院看護学研究科の看護教育学領域の実践コースでは、高度な理論と実践力を兼ね備え、さらにリーダーシップを発揮し学校経営の視点をもった看護教員と看護教育学と看護管理学を融合した高度な理論と実践力を兼ね備えた現任教育担当者を育成しており、専任教員または教務主任養成講習会の修了資格を取得できる点が、東京慈恵会・日本看護学校協議会の教務主任養成講習会の教育課程とは異なる。

東京慈恵会の教務主任養成講習会の受講率は 33.3～79.2%、修了率は 94.7～100.0%であった。日本看護学校協議会の教務主任養成講習会の受講率は 47.5～73.8%、修了率は 83.3～100.0%であった。修了率に着目すると、開催期間が 2 年である日本看護学校協議会の講習会の修了率と比較して、開催期間が 1 年である愛知県および東京慈恵会の講習会の修了率は高い。

平成 30 年度以降、実施団体が「都道府県」の講習会の修了者数は計 28 人（令和 5 年度は実施中につき予定数である）であるのに対して、「都道府県に準ずる団体」（東京慈恵会と日本看護学校協議会）の教務主任講習会の修了者数は 200 人を超える。

表 24：教務主任養成講習会の実施状況等

※継続開催については年度内に修了しないため、表内の数値は当該年度の修了実績を示す。

		実施年度						
		平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	
愛知県	応募定員(人)	20	/	/	/	20		
	受講者数(人)	17				11		
	修了者数(人)	17				調査時点で 開催中		
	受講率	85.0%				55.0%		
	修了率	100.0%				調査時点で 開催中		
東京慈恵会	応募定員(人)	24	24	24	24	24	/	
	受講者数(人)	19	18	12	13	8		
	修了者数(人)	18	18	途中中止	13	8		
	受講率	79.2%	75.0%	50.0%	54.2%	33.3%		
	修了率	94.7%	100.0%	—	100.0%	100.0%		
日本看護学校協議会	応募定員(人)	/	80		80		80	
	受講者数(人)		59		38		47	
	修了者数(人)		/		57	/		38
	受講率		73.8%		47.5%		58.8%	
	修了率		/		96.6%	/		100.0%
	応募定員(人)		/		80		80	
	受講者数(人)		/		60		39	
	修了者数(人)		/		/		50	38
	受講率		/		75.0%		48.8%	
	修了率		/		/		83.3%	97.4%

※「受講率」(%) = (受講者数) ÷ (応募定員数) × 100

※「修了率」(%) = (修了者数) ÷ (受講者数) × 100

※愛知県、日本看護学校協議会について、開催期間が 2 年間の講習会は太枠囲みで示す。

12. 教務主任養成講習会で e ラーニングを活用している科目

教務主任養成講習会の中で e ラーニングを活用されている科目を表 25 に示す。

平成 27～29 年度までは e ラーニングは活用されていない。

令和元年度から令和 5 年度には活用可能な全科目で e ラーニングが活用されている。

表 25. e ラーニング活用科目

活用科目：○、活用していない科目：×、活用出来ない科目：—

区分	内容	科目	単位数 (時間数)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
専門分野	看護教育方法・評価	看護教育方法・評価開発*	1 (15)	×	×	×	非 開 催	○	○	○	○	○
		看護教育方法・評価開発演習	1 (30)	—	—	—		—	—	—	—	—
	看護学校経営	看護学校経営論*	2 (30)	×	×	×		○	○	○	○	○
		看護学校経営論演習	2 (60)	—	—	—		—	—	—	—	—
	看護教育課程開発	看護教育課程開発*	2 (30)	×	×	×		○	○	○	○	○
		看護教育課程開発演習	3 (90)	—	—	—		—	—	—	—	—

※e ラーニングを活用可能な科目名に「\*」をつけ、背景は灰色で示した。

13. 「教務主任養成講習会実施要領に示されている科目」以外の科目一覧

令和 4 年度および令和 5 年度に実施された教務主任養成講習会について、ガイドラインに示されている科目以外の追加科目等を表 26 に示す。

令和 4 年度から改正実施された「専任教員養成講習会及び教務主任養成講習会ガイドライン」により、重複部分の削除などによる時間数の見なおし、各講習会の受講内容を積み上げ分割して受講可能とするしくみの構築や e ラーニングのさらなる活用が推奨さ

れ、それ以前には 18 単位 420 時間以上であった教育内容が、11 単位 255 時間以上な  
 った。しかし、11 単位、255 時間で実施をした団体はなく、全て追加講義・企画があっ  
 た。教務主任養成講習会ガイドラインに示されている科目以外に追加された科目を整理  
 し、2 単位として設定された科目の教育内容を表 27 に、1 単位として設定された科目の  
 教育内容を表 28 に示す。単位数と関係のない特別講義や行事等を表 29 に示す。

単位科目の内容は、看護学教育を発展させるために必要な教育の基盤となるもの、学  
 習者を理解するためのもの、マネジメント能力開発に関するもの、そしてリーダー論で  
 あった。

特別講義やトピックス等は、看護の動向、教育評価、倫理、ICT 活用、災害看護、危  
 機管理に関するもの等があり、演習やグループワークが多く取り入れられている。

表 26. ガイドラインに示されている科目以外の科目など一覧 [令和 4 年度・令和 5 年度]

科目等	愛知県	東京慈恵会	日本赤十字看護大学・大学院	日本看護学校協議会
看護教育開発演習(個別課題研究)	○	○		
哲学		○		
哲学(看護倫理)			○	
マネジメント能力開発(組織の活性)		○		
マネジメント能力開発(経営管理論)		○		
教育の基盤(教育学特講)			○	
教育の基盤(学習心理学) 双方向型授業			○	
教育の基盤(学生理解)			○	
看護教育実践能力及び評価能力(協同学習)	○			
看護教育実践能力及び評価能力(ID 理論)	○			
リーダー論(e)				○
リーダー論演習				○
医療と法(*) zoom による同時双方向授業			○ ど れ か 一 つ 選 択	
看護政策論(*)				
看護管理論(*) 同時双方向型・一部オンデマンド活用 講義				

看護管理学特講 I (* )				
看護の動向、教育評価、看護倫理、ICT 活用			○	
看護教育課程編成能力・研究方法（アクションリサーチ）・研究方法（現象学）・地域共生社会・合理的配慮が必要な学生への支援・看護制度と政策	○			
学校組織経営能力・学校の危機管理・これからの学びを考える	○			
トピックス・ICT を活用した教育の実際	○			
看護教育・行政の動向・危機管理				
その他、開講式、修了式、ガイダンスなど			○	
行事	○			

表 27.実施要領に示されている科目以外の科目とその内容一覧（2 単位）

科目名	団体	方法	主な内容
看護教育開発演習 （個別課題研究）	東京慈恵会	討議 個別探求	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護学教育における課題追究の意義と教育研究の動向</li> <li>看護学教育研究に必要な基礎的知識</li> <li>看護学教育上の課題追究の実際：文献研究による論文作成及び発表（演習）</li> </ul>
	愛知看護研修センター	ゼミ / 個人ワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護学教育に関連した問題意識の明確化</li> <li>自らの研究課題の明確化</li> <li>文献検索・文献検討</li> <li>研究計画書の立案</li> </ul>
哲学 （看護倫理）	日赤看護大学・大学院	討議	<ul style="list-style-type: none"> <li>倫理的問題を分析するための、基本的な原則、概念について理解できる</li> <li>臨床での諸問題について、倫理的な推論に基づき、分析解釈し、態度表明、倫理的行為の実現について明確化できる</li> <li>事例検討や模擬倫理委員会、コンサルテーション等の方法を用いて、看護実践場面における倫理的諸問題について、専門看護師としてかかわるうえで重要となる倫理調整について考察できる</li> <li>研究における倫理的配慮について理解し、研究計画書を検討することができる</li> </ul>
教育の基盤 （教育学特講）	日赤看護大学・大学院	AL	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育の思想、歴史、方法、制度の基本的事項について、簡潔に説明できる</li> <li>キャリア教育や教師の専門性について、自ら問いをもち、探求することができる</li> <li>教育学における知見を、自らの職業生活で活用できる</li> </ul>
教育の基盤 （学習心理学）	日赤看護大学・大学院	双方向型	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習と学びの違いを理解し、学習から学びに移行するために何が必要か考察できる</li> <li>わかるとはどういうことか、その認知過程について理解できる</li> <li>やる気（意欲）のメカニズムについて理解し、そのために必要な援助について明らかにすることができる</li> </ul>
教育の基盤 （学生理解）	日赤看護大学・大学院	討論	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯発達心理学的な視点から青年期という発達期をとらえる（現代青少年の価値観にも触れる）</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師と学生の間関係性をダイナミックな相互作用過程としてとらえる</li> <li>・個人差と個性の違いを理解する</li> <li>・教師として必要な学生理解のためのカウンセリングの基本的理論や技法を身につける</li> </ul>
選択制 (いずれか一つ) 1)医療と法 2)看護政策論 3)看護管理論 4)看護管理学特講 I	日赤看護大学・大学院	1)ZOOM 同時双方向 2)AL 3)AL 同時双方向型、一部オンデマンド活用 4)AL	1) <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療法に定められている医療提供の理念や看護師の資格法たる保健師助産師看護師法の内容を理解できる。</li> <li>・法令・裁判例の読み方がわかるようになる</li> <li>・医師や看護師の業務に係る法とその運用や医療事故に係る裁判例の検討を通じ、医師と看護師との役割分担などについて自身の考えを整理し、議論できるようになる</li> </ul> 2) <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己の体験と、現在看護を取り巻く政策・政治の状況を関連付けることができる</li> <li>・日本における政策の変遷と政策決定過程及び政治過程を説明することができる</li> <li>・看護職が、政策過程へ参画することの意義を認めることができる</li> </ul> 3) <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護管理の基本となる諸理論および看護管理過程について説明することができる</li> <li>・看護管理の本質と機能を探求し、看護管理者に求められる役割と責務について自分の意見を述べるができる</li> <li>・看護管理の視点から見た CNS 活用モデルについて自分の意見を述べるができる</li> </ul> 4) <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織行動学の諸理論を説明することができる</li> <li>・組織行動学の諸理論を用いて問題事例を分析することができる</li> </ul>

表 28.実施要領に示されている科目以外の科目とその内容一覧 (1 単位)

科目名	団体	方法	主な内容
哲学	東京慈恵会	講義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近代自然科学を支える近世的二元論と近代自然科学の方法論</li> <li>・自然科学的思考の問題点/フッサールの意識の志向性の現象学</li> <li>・ハイデガーの現存在と気遣いの現象学</li> <li>・メルロ=ポンティの身体の現象学/ベナー &amp; ルーベルの現象学的人間観</li> <li>・患者を理解するとはいかなることかーベナー &amp; ルーベルの現象学的看護論</li> </ul>
マネジメント能力開発 (組織の活性・経営管理論)	東京慈恵会	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フィッシュ哲学で生き生き職場づくり</li> <li>・失敗からの学び</li> <li>・活気ある職場づくり</li> <li>・マネジメントとは</li> <li>・経営戦略とは</li> <li>・フレームワーク活用 (SWOT 分析、クロス分析、二次元展開法、BSC)</li> </ul>

			・演習（組織の SWOT クロス分析）
看護教育実践能力及び評価能力（協同学習）	愛知看護研修センター	—	・導入・学びの場づくり ・協同学習の基本技法 ・協同学習の考え方と効果 ・授業づくりの留意点 ・協同学習の実際
看護教育実践能力及び評価能力（ID 理論）	愛知看護研修センター	—	・インストラクショナルデザインの考え方 ・魅力ある授業づくり～情報社会に適應する ・教材研究の方法 ・インストラクショナルデザインを用いた学習指導案作成の方法 （ハイブリッド授業に対応できる能力）
リーダー論	日本看護学校協議会	e ラーニング	リーダー論の基礎、リーダーシップ論、学校経営の過程とリーダーシップ、学校組織とリーダーシップ、教職員の認識・感情とリーダーシップ、学校におけるマイクロ・ポリティクスとリーダーシップ、学校の組織文化とリーダーシップ、学校における協力の諸形態とリーダーシップ、学校の高信頼性組織化とリーダーシップ、学校における教育の改善とリーダー行動、学校の組織開発とリーダー行動、学校におけるリーダー行動の実践アイデア、研修を通じた看護教育改善～事例から考える～、まとめ～理念と現実のはざままで～
リーダー論演習	日本看護学校協議会	演習・GW	・個人やチームに対して、目標達成に向けた行動を促すために、期待されるリーダー行動をとることができる ・リーダー論の基礎、指導目標・計画の立案、指導計画に沿った指導の実際、全体リフレクション

表 29. 教務主任養成講習会実施要領に示されている科目以外の科目とその内容一覧（特別講義・トピックス等）

科目名	団体	方法	主な内容
1) 看護の動向 2) 教育評価 3) 看護倫理 4) ICT 活用 5) 災害看護	東京慈恵会	—	1) 保健・医療・福祉を取り巻く状況、国の検討会と法改正、看護職員需給推計、東京都における看護職員確保対策 2) 教育評価という営みの意味、教育目標の明確化と構造化の方法、指導に活かす評価の在り方、教育評価の転換と新しい評価法、各人の実践における評価課題の再検討 3) 倫理とは何か、専門職倫理、医療倫理、教育倫理と組織倫理 4) 看護教育に ICT を取り入れることの効果と意味、科目の到達目標を達成するために ICT で何ができるか、現時点で活用できる ICT 教育（具体例）、参加者の勤務校での実践と課題（GW） 5) 災害医療の特殊性について理解する、トリアージが理解できる、看護力で被災者を震災関連死から守る、救援者・被災者・被災者であり救援者となる看護者の心のケア

<p>看護教育課程編成能力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究方法 (アクションリサーチ)</li> <li>・研究方法 (現象学的研究)</li> <li>・地域共生社会</li> <li>・合理的配慮が必要な学生への支援</li> <li>・看護制度と政策</li> </ul>	<p>愛知看護研修センター</p>	<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護研究において看護実践を改善していく、あるいは実践者である看護師自身の変容を含んだ研究アプローチとしてのアクションリサーチの基本的な考え方と具体的な進め方について理解する。特に、Kelley のパーソナル・コンストラクト・セオリーとのつながりを理解する。できれば、自らの実践を対象とした具体的なアクションリサーチの研究計画を作成する</li> <li>・看護研究の一つの方法である「現象学的看護研究」の特徴と方法を理解する。特に看護研究において、現象学を必要とする根拠を知り、現象学的研究によって開示可能な事象の特徴を理解する。</li> <li>・看護教育課程編成をするうえで必要な知識を最新の動向をふまえ、地域とのつながりについて考えを深める。</li> <li>・障害の種別に関係なく誰もが平等に学ぶ権利について理解し、学校運営において、視野を広げ柔軟に対応できる能力を養う。</li> <li>・看護および看護基礎教育をとりまく現状の課題および今後の方向性について理解する。</li> </ul>
<p>学校組織経営能力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の危機管理</li> <li>・これからの学びを考える</li> </ul>	<p>愛知看護研修センター</p>	<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事件・事故、震災・災害に関する事例分析から医療及び学校安全教育のあり方を考える。</li> <li>・看護教育での「学び」の在り方を、認知心理学および状況的学習論および（正統的周辺参加論）から考える。</li> </ul>
<p>トピックス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した教育の実際</li> </ul>	<p>愛知看護研修センター</p>	<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい価値観を学び看護の視野を拡げ教育内容をより豊かにする。</li> </ul>

#### 14. 受講者評価について

受講者評価は、全年度、全講習会で実施されていた。

#### 【考察】

専任教員養成講習会についての考察

##### 1. 専任教員養成講習会の実施状況について

都道府県および都道府県に準ずる団体の実施の応募定員数は維持されているが、受

講率が低い年度・講習会があることを把握できた。

また、eラーニングを設定することにより、受講率が上昇するとは限らないこと、都道府県が実施する講習会への受講率は低めであるが修了率は高いこと、都道府県に準ずるだけ団体である通信制の大学が開催する講習会の受講率は高いが修了率は低いことが分かった。

上記より、複数年での修了を目指すコース、短期間での分割開催、受講者の希望に近い都道府県での開催など、より受講生ニーズにフィットした、柔軟性を持った開催を検討する必要がある。

## 2. 専任教員養成講習会の受講率について

専任教員養成講習会の実施において、都道府県が単独で開催することが困難な場合に隣接する都道府県が協力し実施している状況がある。

日本看護学校協議会の9つのブロックのうち2つのブロックで開催がなくても、平成30年度と令和5年度を比べると受講率が低下傾向を読み取れる。令和元年度・3年度・4年度は9つ全てのブロックで開催されているが平成30年度と比較して受講率は低い。多くの専任教員の養成を目指すにあたり、高い修了率を維持できている都道府県による実施団体を減らすことなく、各ブロックで毎年開催があるようにすることが大事であろう。看護学校における専任教員の人員不足は深刻であり、その影響で都道府県が開催する専任教員養成講習会に受講できない例もあり、都道府県に準ずる団体（大学など）が企画する専任教員養成課程の受講を選択することも必要である

ため、学習に専念できる環境を整える等の組織支援が一層重要となる。また、再任用看護教員の活用など、受講中の人員不足を補うための代替教員の確保に関する仕組みづくりも必要であろう。

### 3. eラーニングの活用について

eラーニングを活用している科目および開催団体の割合は異なっている。

厚生労働省による「専任教員養成講習会におけるeラーニング活用科目シラバス」の提示があるが、対象となる11科目の全てをeラーニングとして開講している団体は少ない。「通信情報技術」については70%以上がeラーニングを活用していたが、他の科目での活用率は上がっていない。eラーニングでの学習には学習環境の整備が必要である。受講生がストレスなくeラーニングを活用できる環境整備は、各看護学校（受講者側）に求められるが、実際には、eラーニング中も看護学校又は施設で実働をしている例も少なくない。所属施設は、受講者が集中して学習するための環境整備と配慮の強化が求められる。

eラーニング学習において、学習モチベーションを維持するためには、受講生同士の交流、進捗状況の確認、質問コーナーを設けるなどの工夫や、形成的評価の導入を含めた評価方法を検討する必要があるだろう。

### 4. 専任教員養成講習会の単位数・時間数と追加科目について

各講習会は、過去に開催した講習会の計画・運営について評価を行い、受講者のニ

ーズも踏まえた科目設定等を創意工夫して企画し、実施している。追加設定の教育内容が旧ガイドラインによる科目の教育内容と類似している特徴はある。

追加されている教育内容は、「看護の概念や看護実践に関する内容」「教育方法や教員の役割に関する内容」「学生理解に関する内容」「研究に関する内容」「保健医療福祉の動向に関する内容」であり、実施団体側および受講者側の双方のニーズを踏まえたものであることが推測できるが、専任教員養成講習会ガイドラインが示す 31 単位 660 時間の教育内容との照合・検討を重ね、講習会中の追加科目にするのか、専任教員養成講習会受講後、教務主任養成講習会受講までの期間等に、選択的に受講できる単発の研修会で学習出来るようにするか等の検討が必要であろう。

## 5. 受講後のフォローアップ研修等について

専任教員は専門職の育成にあたる高度な専門職である。授業実施や学生指導等、学生に直接対峙する教育の担い手であり、学生からの期待やプレッシャーにも多く触れる。その為、看護教員は自律的・主体的に学び続ける姿勢を持つこと、教員としての資質・能力を段階的に高めるために計画的に研修等に参加する必要がある。

専任教員養成講習会において、看護教員の役割や看護教員としての職務遂行に必要な知識・技術を学習しても、受講期間終了後、自校に戻ると業務に追われ、責任の重さを感じ、「やりがい・達成感」を見失う例もある。専任教員養成講習会を修了した後に、教員自身の不足の自覚あるいは学校管理者等からの役割期待に応じて選択的に受講可能な継続研修（フォローアップ研修、スキルアップ研修等）を組み立てる必要

がある。継続研修の中に、スキルアップのモチベーションを高め、受講者同士のつながりを継続する交流会などの機会を設けることも期待されよう。

教務主任養成講習会についての考察

## 6.教務主任養成講習会の実施状況について

保健師助産師看護師等養成所指定規則において教務主任の要件が設けられるようになり、教務主任養成講習会の企画・開催の必要性は高まっており、都道府県等が実施する専任教員養成講習会及び教務主任養成講習会の質の向上と平準化を目的に、平成22年4月に作成された「専任教員養成講習会及び教務主任養成講習会ガイドライン」では、専任教員養成講習会と同様に、eラーニングの導入、受講者からの申請に基づく既修学習内容の評価に基づく単位互換、看護教員に関する講習会の実施要領及び保健師助産師看護師実習指導者講習会の実施要綱に基づいた講習会での取得単位の互換に関する上限外し等の改正がなされ、令和3年12月に単位数は18単位から11単位へ、時間数420時間から255時間へと整理をされた。

現在、教務主任養成講習会を開催する団体は少なく、令和元年度にはCOVID-19感染拡大による非開催・中止となった団体もあった。教務主任養成講習会は、都道府県による開催が少なく、都道府県に準ずる団体によって多く開催されている。専任教員の継続教育や質の向上は、都道府県に準ずる団体が担っているのが実情である。受講希望者の居住地や学校所在都道府県の近県での開催があると、より受講しやすくなるであろう。

## 7. 教務主任養成講習会の受講率に関連したこと

受講率は 33.3～85.0%、修了率は 83.3～100.0%であった。

日本看護学校協議会は、都道府県に準ずる団体として毎年開催しており、当協議会が担う教務主任を養成する役割は大きい。

教務主任養成講習会受講者は、各看護学校においても重要な役割を担う。よって、授業や業務などを調整し、受講環境を整えることも課題である。実施団体においては、受講しやすい開催期間を設ける、分散開催の導入、eラーニングの活用等、多様な工夫が求められる。

受講率は、平成 30 年度 81.8%、平成元年度 74.0%、平成 2 年度 75.0%、令和 3 年度 49.0%、令和 4 年度 46.8%、令和 5 年度 48.8%であるが、ガイドライン変更（単位や時間数の削減）になった令和 3 年度以降に受講率の上昇は確認できない。

「教務主任養成講習会」という名称は、次期の教務主任を養成する講習会であるという印象を強く与える。各科において教務主任が必要と明記されているのは一人であることから、各科で一人が受講すればよいという基準の設け方により受講の機会を逃してしまう実情があるかもしれない。しかし、各看護学校に教務主任養成講習会を受講した看護教員の存在は、経験的に学校運営に寄与するだけでなく教務主任に匹敵する能力を備えた者が学校運営を担うこととなり、看護教育の質の向上につながる。

以上より、「教務主任養成講習会」という名称ではなく、「熟達教員講習会」など、各科で 1 人に限定するイメージを放たず、受講対象を広く捉えるような名称への変更

の検討や教務主任養成講習会で習得できる能力についての理解を拡大することも大事であると考ええる。

## 8. eラーニングの活用について

現在、eラーニングを活用しているのは日本看護学校協議会のみである。

看護教育実践の中心的役割を担う熟達期の看護教員にとっては、いつでも・どこでも・何度でも受講できるeラーニング活用の意義は大きいことから、その教育内容の一層の充実が期待される。教務主任養成講習会の開催団体数が少ないため、受講者の利便性を考えるとeラーニングの活用科目が多い日本看護学校協議会の講習会は選択しやすい為、開催地を増やすことも含め、継続開催が期待される。

eラーニングの他にも、オンライン授業の活用、メタバース空間での交流など、学校での教育関連業務への支障を少なくして、学ぶことのできる方略の検討・導入も求められる。

## 9. 教務主任養成講習会の単位・時間数と追加科目について

令和4・5年度の期間及び単位数・時間数および追加科目を概観すると、改正ガイドラインによる最低単位と時間数である「11単位 255時間」での実施はなく、全講習会で講義および企画等を追加していることがわかった。4つの企画団体において科目名や単位数の設定に差はあるが、専任教員養成講習会で追加されている科目と類似する「教育の基盤」「学生理解」「看護教育実践能力」「評価能力」「研究能力」などの他に、教務主任養成講習会特有な科目として「看護教育開発演習」「マネジメント能力

開発」「リーダー論・リーダー論演習」「学校組織経営能力」があった。例えば、事故・事件・災害などにより学校が危機的な状況に陥った場合の学校管理や合理的配慮が必要な学生への配慮、リーダーとしての教職員への働きかけという内容を学習するものであり、学校マネジメントの視点を持つものである。追加設定された教育内容は、教務主任としての資質や能力の向上に役立つものであり、知識を得るのではなく、自分達で考えて進めていく方法が取り入れられていた。

教務主任養成における必須科目と学習するとより良い科目を整理し、後者については別の単発講習会等の開催や他養成所などとの交流による実践研修の企画など、より受講者および看護教育実施機関のニーズを把握し、工夫を重ねることが重要であろう。

#### 10. 受講後のフォローアップ研修等について

教務主任は、看護学校における看護教育に関する責任者であり、学生指導だけでなく、後輩教員への指導等、なんらかの個人課題を抱えて、講習会に参加するものが多い。同時に、次期、教務主任候補者としての責任を感じながら、看護教育に関する内容および教育・学校管理運営など様々なことを学ぶものが多い。

受講生同士で交流する中で、自校の課題が明らかになり課題解決に向けて取り組もうとする受講生も多いが、課題解決をしようと思うあまり、空回りしたり、自身が思うように課題解決できないことにジレンマを抱いた結果、やりがいや達成感を見失う教員がいることは否めない。

自校を少しでも改善していく取り組みを支援できるような教務主任の交流会やフォローアップ研修などに対し、利便性も考慮し参加できるよう魅力的な企画を継続する必要がある。

## 【結論】

専任教員養成講習会について

1. 近年の専任教員養成講習会の受講率（募集定員中、受講者数の占める割合）は50.9～74.3%の範囲であるが、修了率は90%前後を維持できている。
2. eラーニングの活用による受講率上昇効果は確認できなかった。
3. 専任教員養成講習会のガイドラインに示された単位数・時間数で講習会を開催する団体は、令和4年度・令和5年度において1団体のみであった。
4. 専任教員養成講習会の受講率を減少させないために、開催地・開催期間・開催方法・追加科目などを総合的に検討する必要がある。また、地域格差の是正のためには実施団体への支援も不可欠である。
5. 人員不足であっても受講可能な専任教員養成講習会について、企画・実施団体のより一層の工夫が求められるが、看護学校においても受講率を上げるためのより一層の工夫や努力が必要である。

教務主任養成講習会について

6. 教務主任養成講習会の実施団体は年度により1～4と少なく、受講率は33.3～

85.0%とバラつきがある。その中で、日本看護学校協議会が継続開催している教務主任養成講習会は毎年38～57人の修了生を輩出できている。

7. 教務主任養成講習会の修了率は83.3～100.0%と高い。

8. eラーニング活用科目でeラーニングを活用しているのは日本看護学校協議会のみである。

9. 全ての開催団体において教務主任養成講習会のガイドラインに示された単位数・時間数以外に科目や特別講義・トピックス等を追加しており、その内容は主にリーダーとしての働きかけや学校マネジメントの視点に関連するものが多い。

10. 教務主任養成講習会を、専任教員の継続研修・熟達教員として必要な能力を修得することを旨とした講習会に位置づけることは、今後の検討課題である。

#### 【参考文献】

- ・厚生労働省、eラーニングを導入した看護師等養成所の専任教員養成講習会の実施方法に関する検討会報告書、平成24年6月8日
- ・厚生労働省、今後の看護教員の在り方に関する検討会報告書、平成22年2月17日
- ・厚生労働省、第5回看護基礎教育検討会 資料3・資料4
- ・中山洋子、小山真理子、永山くに子、平成21-22年度 厚生労働科学研究費補助金健康安全確保総合研究分野 地域医療基盤開発推進研究「看護基礎教育の充実及び看護職員卒後研修の制度化に向けた研究」研究報告書
- ・東京都教職員研修センター、e-Learningの教員研修への活用に関する研究、東京都教

職員研修センター紀要第4号、P.127～150、平成17年3月

- ・厚生労働省提供資料、平成30年度専任教員養成講習会、教務主任養成講習会及び保健師助産師看護師実習指導者講習会(特定分野を含む)開催予定一覧(平成30年1月末時点)
- ・厚生労働省提供資料、平成30年度専任教員養成講習会、教務主任養成講習会及び保健師助産師看護師実習指導者講習会(特定分野を含む)開催予定一覧(平成31年1月末時点)
- ・厚生労働省提供資料、平成30年度専任教員養成講習会、教務主任養成講習会及び保健師助産師看護師実習指導者講習会(特定分野を含む)開催予定一覧(平成31年1月末時点)
- ・厚生労働省提供資料、令和2年度専任教員養成講習会、教務主任養成講習会及び保健師助産師看護師実習指導者講習会(特定分野を含む)開催予定一覧(平成2年1月末時点)
- ・厚生労働省提供資料、令和3年度専任教員養成講習会、教務主任養成講習会及び保健師助産師看護師実習指導者講習会(特定分野を含む)開催予定一覧(平成4年1月31日時点)
- ・厚生労働省提供資料、別紙 令和4年度専任教員養成講習会・教務主任養成講習会 都道府県開催一覧(平成3年12月時点)
- ・厚生労働省、令和5年度専任教員養成講習会、教務主任養成講習会 開催予定一覧

(平成 5 年 3 月 8 日時点)

- ・厚生労働省、専任教員養成講習会及び教務主任養成講習会ガイドライン、令和 3 年 12 月 27 日

- ・一般社団法人日本看護学校協議会、資料 1.看護教員のラダー、2017、

<https://www.nihonkango.org/report/ladder/pdf/ladder.pdf>

- ・令和 5 年度版 愛知県看護専任教員養成講習会 教育課程

- ・令和 4 年度 愛知県教務主任養成講習会教育内容（教育課程）、

<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/412027.pdf>（令和 5 年 8 月 2 日 3 日閲覧）

- ・東京慈恵会、2022 年度 東京慈恵会教務主任養成講習会 履修要覧

- ・日本看護学校協議会、令和 4 年度・令和 5 年度 教務主任養成講習会 履修要覧

- ・日本赤十字大学ウェブサイト、実践コース＞看護学領域 看護教員キャリア支援・現任教育担当者キャリア支援、

<https://www.redcross.ac.jp/academics/graduate/master-nursing/practice/>

(令和 5 年 4 月 18 日閲覧)

- ・群馬県立県民健康科学大学、2024 年度看護学教員養成課程募集要項、

[https://www.gchs.ac.jp/cms/wp-](https://www.gchs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2022/12/79ee313fc9897d13fce630add3febe58-2.pdf)

[content/uploads/2022/12/79ee313fc9897d13fce630add3febe58-2.pdf](https://www.gchs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2022/12/79ee313fc9897d13fce630add3febe58-2.pdf)（令和

5 年 4 月 25 日最終閲覧）



調査 C  
卷末資料

**【調查 C 卷末資料】**

資料 1：調查 C「調查概要說明書」

令和5年度厚生労働行政推進調査事業（地域医療基盤開発推進研究事業）  
「看護教員の継続教育に対するニーズ把握のための研究」  
概要説明書

専任教員養成講習会あるいは教務主任養成講習会を実施されている  
都道府県の看護協会様ならびにその他の団体様

令和5年9月26日  
一般社団法人日本看護学校協議会 会長 水方智子

初秋の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

本年度、一般社団法人日本看護学校協議会（以下、当協議会）では、看護教員のキャリア支援を総合的に検討するために、厚生労働行政推進調査事業（地域医療基盤開発推進研究事業）補助金を受けまして、研究課題「看護教員の継続教育に対するニーズ把握のための研究」に取り組んでおります。

患者や利用者の状況に合った適切な看護を実践できる能力を有する看護師を養成するには、看護教員や実習指導者の“教育の質”の保証が大切です。看護教員が教育力を向上させる主な機会として専任教員養成講習会と教務主任養成講習会がありますが、教員の人員不足や業務過多の影響で、当協議会会員校ではこれらの講習会等へ参加させること自体に苦慮する現状があり、また講習会の開催場所・開催団体が限られているために受講の機会が豊富とは言い難いことが課題となっております。

これを踏まえ、今後、開催方法をより柔軟化させ、教育内容を精選し、各種講習会等の体系化を図ると同時に、各校内でも看護教員を育てる枠組みを構築したいと考えております。これにより、一定期間学校から離れる必要性を減じながら、看護教員が柔軟にスキルアップできるような道筋を示す所存でございます。

この度、専任教員養成講習会および教務主任養成講習会を開催されている都道府県の看護協会様ならびにその他の団体様の近年の実施状況を踏まえて、必要企画数・開催場所・開催形態・学習内容を取り纏めることを目的に本調査を実施致します。

お忙しいところ、大変恐縮ではございますが、本調査の意義・目的等（以下）にお目通しいただき、是非ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 1. 本調査の意義・目的

看護の対象が多様化・複雑化する今、看護基礎教育は、看護の対象・場の多様性等に対応できる看護師の育成が求められています。このような中で、当協議会では、看護教員の量と質を確保するために、専任教員養成講習会、教務主任養成講習会、実習指導者講習会等の継続教育の受講率を高める工夫を講じると同時に講習内容や運営方法の改善に取り組んで参りました。

本年度は、これらの評価を行う（調査A）と同時に、当協議会および関連団体以外の組織や団体が実施している看護教員の育成等にかかる講習会の実施状況及びカリキュラム等を収集・検討し、より一層の工夫・改善のための資料づくりに取り組みます（調査C）。また、看護教員が看護基礎教育を展開する場であると同時に看護教員自身の成長の場でもある学校（組織）において、看護教員のキャリア支援・キャリア開発がどのように行われているかを調査致します（調査B）。

**この度、皆様にご協力をお願いしますのは調査Cです。**

令和5年度厚生労働行政推進調査事業（地域医療基盤開発推進研究事業）

## 「看護教員の継続教育に対するニーズ把握のための研究」

### 概要説明書

専任教員養成講習会あるいは教務主任養成講習会を実施されている

都道府県の看護協会様ならびにその他の団体様

令和5年9月26日

一般社団法人日本看護学校協議会 会長 水方智子

初秋の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

本年度、一般社団法人日本看護学校協議会（以下、当協議会）では、看護教員のキャリア支援を総合的に検討するために、厚生労働行政推進調査事業（地域医療基盤開発推進研究事業）補助金を受けまして、研究課題「看護教員の継続教育に対するニーズ把握のための研究」に取り組んでおります。

患者や利用者の状況に合った適切な看護を実践できる能力を有する看護師を養成するには、看護教員や実習指導者の“教育の質”の保証が大切です。看護教員が教育力を向上させる主な機会として専任教員養成講習会と教務主任養成講習会がありますが、教員の人員不足や業務過多の影響で、当協議会会員校ではこれらの講習会等へ参加させること自体に苦慮する現状があり、また講習会の開催場所・開催団体が限られているために受講の機会が豊富とは言い難いことが課題となっております。

これを踏まえ、今後、開催方法をより柔軟化させ、教育内容を精選し、各種講習会等の体系化を図ると同時に、各校内でも看護教員を育てる枠組みを構築したいと考えております。これにより、一定期間学校から離れる必要性を減じながら、看護教員が柔軟にスキルアップできるような道筋を示す所存でございます。

この度、専任教員養成講習会および教務主任養成講習会を開催されている都道府県の看護協会様ならびにその他の団体様の近年の実施状況を踏まえて、必要企画数・開催場所・開催形態・学習内容を取り纏めることを目的に本調査を実施致します。

お忙しいところ、大変恐縮ではございますが、本調査の意義・目的等（以下）にお目通しいただき、是非ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 1. 本調査の意義・目的

看護の対象が多様化・複雑化する今、看護基礎教育は、看護の対象・場の多様性等に対応できる看護師の育成が求められています。このような中で、当協議会では、看護教員の量と質を確保するために、専任教員養成講習会、教務主任養成講習会、実習指導者講習会等の継続教育の受講率を高める工夫を講じると同時に講習内容や運営方法の改善に取り組んで参りました。

本年度は、これらの評価を行う（調査A）と同時に、当協議会および関連団体以外の組織や団体が実施している看護教員の育成等にかかる講習会の実施状況及びカリキュラム等を収集・検討し、より一層の工夫・改善のための資料づくりに取り組みます（調査C）。また、看護教員が看護基礎教育を展開する場であると同時に看護教員自身の成長の場でもある学校（組織）において、看護教員のキャリア支援・キャリア開発がどのように行われているかを調査致します（調査B）。

この度、皆様にご協力をお願いしますのは調査Cです。

## 2. **調査C**の方法

対象：令和元年から5年に専任教員養成講習会あるいは教務主任養成講習会を実施している都道府県の看護協会様ならびにその他の団体様。

収集情報：①実施状況（募集人数・応募人数・受講人数等）、②開催場所・形態、③学習内容（教育課程および各シラバス）の一部あるいは全部をご提供いただきたくお願い申し上げます。

調査時期：令和5年9月26日（火曜）から依頼を開始します。

ご回答は令和5年10月20日（金曜）を目安に頂けると幸いです。

回答方法：調査票に記入後、同封の返送用封筒でご投函ください。

倫理的配慮：日本看護学校協議会研究倫理審査委員会による承認（承認番号2023-2）の下で実施します。本資料提示は、協力者の自由意思に基づいて実施します。同意後も、いつでも同意の撤回が可能です。紙資料は、データ化せず本研究専用USBメモリと同じ場所に施錠して保管します。

## 3. 調査協力と協力の撤回について

本調査の趣旨をご理解いただき是非ともご協力いただければと思いますが、ご協力は任意であり、協力しないことで何ら不利益が発生することはありません。

また、回答後、途中で辞退されることになっても、何ら不利益を被ることはありません。途中辞退の際には、辞退連絡以前に収集した情報を対応可能な範囲で消去致しますが、すでに報告書が完成し、公開した後の消去は不可能な点をご了承ください。

## 4. 調査研究成果の公表について

この調査研究の成果は報告書に纏め、厚生労働省へ提出します。また、厚生労働科学研究成果データベースに登録します。報告書は、印刷物にして配布することがありますが、調査協力者や協力校へ配布できる冊数の作成については、現在、未定です。

調査研究の成果は、雑誌・書籍に掲載する、学会等において発表することがあります。その際、回答者名および回答校名は付した状態となります。

## 5. 守秘や個人情報、研究データ、集計結果等の取り扱いについて

本調査では実施団体名の匿名化は致しません。ご提供いただきました資料は、研究班での検討期間を経た後に、当協議会事務局の管理する保管庫にてデータ確認や称号を目的に令和8年度末までいたします。令和8年度末に入りましたら、すみやかに全資料を廃棄することを約束します。

## 6. 調査研究に関する資金源

令和5年度厚生労働行政推進調査事業（地域医療基盤開発推進研究事業）補助金を受けて実施いたします。

## 7. 研究班代表者および問い合わせ先について

研究責任者：水方 智子（当協議会 会長／前パナソニック健康保険組合立松下看護専門学校）

研究代表者：奥田 三奈（当協議会 研究顧問、看護学博士）

本調査担当者：濱田 眞由美（当協議会 理事／専門学校ベルランド看護助産大学校）

オブザーバー：久保 祐子（公益社団法人日本看護協会）

他、研究協力者あり

**研究内容に関するご質問は、以下にご連絡ください。**

日本看護学校協議会事務局内「地域医療基盤開発推進研究事業（調査C）」係、事務担当者：金子陽子  
〒104-0033 東京都中央区新川 2-22-2 TEL:03-3537-7381 FAX:03-3537-7382  
Email アドレス：am-7578@nihonkango.org

・・・・・・・・ 以上となります。次ページ「同意書」へのご記入をお願いします。・・・・・・・・

看護教員の継続教育に対するニーズ把握のための研究  
調査 C 「同意書」

当団体は

「看護教員の継続教育に対するニーズ把握のための研究」調査 C に

記載年月日	令和 5 年      月      日
<input type="checkbox"/> 協力する	ご協力いただける内容 <input type="checkbox"/> 実施状況調査 <input type="checkbox"/> 運営資料（カリキュラム）の提供 <input type="checkbox"/> 運営資料（シラバス）の一部あるいは全部の提供
<input type="checkbox"/> 協力しない	

※□に✓をつけてください。

団体名	
ご担当者氏名	
ご担当者のメールアドレス	

提出期限：10月20日

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

日本看護学校協議会事務局内「地域医療基盤開発推進研究事業（調査 C）」事務担当者：金子陽子  
〒104 - 0033 東京都中央区新川 2-22-2  
Email アドレス: am-7578@nihonkango.org  
TEL:03-3537-7381 FAX:03-3537-7382

資料 2：調査 C 「調査票」

宛先入力 様

専任教員養成講習会開催 および 教務主任養成講習会 受講状況調査

ご多忙の折、大変恐縮ですが、下表の各マスについて該当する□に✓あるいは数値（人数）をご記入ください。ご回答は、下記講習会等のご担当者様にご依頼いただけますと幸いです。万が一、選ってのデータ確認が難しい場合は、本年度を含む近年3年間分のご回答をお願いします。

一般社団法人日本看護学校協議会 会長：水方智子、理事：濱田 眞由美（厚生労働行政推進調査事業 調査C担当）

ご回答者氏名：		問い合わせ用メールアドレス：	
---------	--	----------------	--

1. 専任教員養成講習会 開催・受講状況

開催年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
	平成30年度	平成31/令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
開始月	<input type="checkbox"/> 4月 <input type="checkbox"/> 5月 <input type="checkbox"/> 6月 <input type="checkbox"/> 7月 <input type="checkbox"/> 8月 <input type="checkbox"/> 9月 <input type="checkbox"/> 10月 <input type="checkbox"/> 11月 <input type="checkbox"/> 12月 <input type="checkbox"/> 1月 <input type="checkbox"/> 2月 <input type="checkbox"/> 3月	<input type="checkbox"/> 4月 <input type="checkbox"/> 5月 <input type="checkbox"/> 6月 <input type="checkbox"/> 7月 <input type="checkbox"/> 8月 <input type="checkbox"/> 9月 <input type="checkbox"/> 10月 <input type="checkbox"/> 11月 <input type="checkbox"/> 12月 <input type="checkbox"/> 1月 <input type="checkbox"/> 2月 <input type="checkbox"/> 3月	<input type="checkbox"/> 4月 <input type="checkbox"/> 5月 <input type="checkbox"/> 6月 <input type="checkbox"/> 7月 <input type="checkbox"/> 8月 <input type="checkbox"/> 9月 <input type="checkbox"/> 10月 <input type="checkbox"/> 11月 <input type="checkbox"/> 12月 <input type="checkbox"/> 1月 <input type="checkbox"/> 2月 <input type="checkbox"/> 3月	<input type="checkbox"/> 4月 <input type="checkbox"/> 5月 <input type="checkbox"/> 6月 <input type="checkbox"/> 7月 <input type="checkbox"/> 8月 <input type="checkbox"/> 9月 <input type="checkbox"/> 10月 <input type="checkbox"/> 11月 <input type="checkbox"/> 12月 <input type="checkbox"/> 1月 <input type="checkbox"/> 2月 <input type="checkbox"/> 3月	<input type="checkbox"/> 4月 <input type="checkbox"/> 5月 <input type="checkbox"/> 6月 <input type="checkbox"/> 7月 <input type="checkbox"/> 8月 <input type="checkbox"/> 9月 <input type="checkbox"/> 10月 <input type="checkbox"/> 11月 <input type="checkbox"/> 12月 <input type="checkbox"/> 1月 <input type="checkbox"/> 2月 <input type="checkbox"/> 3月	<input type="checkbox"/> 4月 <input type="checkbox"/> 5月 <input type="checkbox"/> 6月 <input type="checkbox"/> 7月 <input type="checkbox"/> 8月 <input type="checkbox"/> 9月 <input type="checkbox"/> 10月 <input type="checkbox"/> 11月 <input type="checkbox"/> 12月 <input type="checkbox"/> 1月 <input type="checkbox"/> 2月 <input type="checkbox"/> 3月	<input type="checkbox"/> 4月 <input type="checkbox"/> 5月 <input type="checkbox"/> 6月 <input type="checkbox"/> 7月 <input type="checkbox"/> 8月 <input type="checkbox"/> 9月 <input type="checkbox"/> 10月 <input type="checkbox"/> 11月 <input type="checkbox"/> 12月 <input type="checkbox"/> 1月 <input type="checkbox"/> 2月 <input type="checkbox"/> 3月
修了月	<input type="checkbox"/> 4月 <input type="checkbox"/> 5月 <input type="checkbox"/> 6月 <input type="checkbox"/> 7月 <input type="checkbox"/> 8月 <input type="checkbox"/> 9月 <input type="checkbox"/> 10月 <input type="checkbox"/> 11月 <input type="checkbox"/> 12月 <input type="checkbox"/> 1月 <input type="checkbox"/> 2月 <input type="checkbox"/> 3月	<input type="checkbox"/> 4月 <input type="checkbox"/> 5月 <input type="checkbox"/> 6月 <input type="checkbox"/> 7月 <input type="checkbox"/> 8月 <input type="checkbox"/> 9月 <input type="checkbox"/> 10月 <input type="checkbox"/> 11月 <input type="checkbox"/> 12月 <input type="checkbox"/> 1月 <input type="checkbox"/> 2月 <input type="checkbox"/> 3月	<input type="checkbox"/> 4月 <input type="checkbox"/> 5月 <input type="checkbox"/> 6月 <input type="checkbox"/> 7月 <input type="checkbox"/> 8月 <input type="checkbox"/> 9月 <input type="checkbox"/> 10月 <input type="checkbox"/> 11月 <input type="checkbox"/> 12月 <input type="checkbox"/> 1月 <input type="checkbox"/> 2月 <input type="checkbox"/> 3月	<input type="checkbox"/> 4月 <input type="checkbox"/> 5月 <input type="checkbox"/> 6月 <input type="checkbox"/> 7月 <input type="checkbox"/> 8月 <input type="checkbox"/> 9月 <input type="checkbox"/> 10月 <input type="checkbox"/> 11月 <input type="checkbox"/> 12月 <input type="checkbox"/> 1月 <input type="checkbox"/> 2月 <input type="checkbox"/> 3月	<input type="checkbox"/> 4月 <input type="checkbox"/> 5月 <input type="checkbox"/> 6月 <input type="checkbox"/> 7月 <input type="checkbox"/> 8月 <input type="checkbox"/> 9月 <input type="checkbox"/> 10月 <input type="checkbox"/> 11月 <input type="checkbox"/> 12月 <input type="checkbox"/> 1月 <input type="checkbox"/> 2月 <input type="checkbox"/> 3月	<input type="checkbox"/> 4月 <input type="checkbox"/> 5月 <input type="checkbox"/> 6月 <input type="checkbox"/> 7月 <input type="checkbox"/> 8月 <input type="checkbox"/> 9月 <input type="checkbox"/> 10月 <input type="checkbox"/> 11月 <input type="checkbox"/> 12月 <input type="checkbox"/> 1月 <input type="checkbox"/> 2月 <input type="checkbox"/> 3月	<input type="checkbox"/> 4月 <input type="checkbox"/> 5月 <input type="checkbox"/> 6月 <input type="checkbox"/> 7月 <input type="checkbox"/> 8月 <input type="checkbox"/> 9月 <input type="checkbox"/> 10月 <input type="checkbox"/> 11月 <input type="checkbox"/> 12月 <input type="checkbox"/> 1月 <input type="checkbox"/> 2月 <input type="checkbox"/> 3月
開催期間 ※開催月の合算	<input type="checkbox"/> のべ7か月間 <input type="checkbox"/> のべ8か月間 <input type="checkbox"/> のべ9か月間 <input type="checkbox"/> のべ10か月間 <input type="checkbox"/> のべ11か月間 <input type="checkbox"/> のべ12か月間 <input type="checkbox"/> のべ13か月間以上	<input type="checkbox"/> のべ7か月間 <input type="checkbox"/> のべ8か月間 <input type="checkbox"/> のべ9か月間 <input type="checkbox"/> のべ10か月間 <input type="checkbox"/> のべ11か月間 <input type="checkbox"/> のべ12か月間 <input type="checkbox"/> のべ13か月間以上	<input type="checkbox"/> のべ7か月間 <input type="checkbox"/> のべ8か月間 <input type="checkbox"/> のべ9か月間 <input type="checkbox"/> のべ10か月間 <input type="checkbox"/> のべ11か月間 <input type="checkbox"/> のべ12か月間 <input type="checkbox"/> のべ13か月間以上	<input type="checkbox"/> のべ7か月間 <input type="checkbox"/> のべ8か月間 <input type="checkbox"/> のべ9か月間 <input type="checkbox"/> のべ10か月間 <input type="checkbox"/> のべ11か月間 <input type="checkbox"/> のべ12か月間 <input type="checkbox"/> のべ13か月間以上	<input type="checkbox"/> のべ7か月間 <input type="checkbox"/> のべ8か月間 <input type="checkbox"/> のべ9か月間 <input type="checkbox"/> のべ10か月間 <input type="checkbox"/> のべ11か月間 <input type="checkbox"/> のべ12か月間 <input type="checkbox"/> のべ13か月間以上	<input type="checkbox"/> のべ7か月間 <input type="checkbox"/> のべ8か月間 <input type="checkbox"/> のべ9か月間 <input type="checkbox"/> のべ10か月間 <input type="checkbox"/> のべ11か月間 <input type="checkbox"/> のべ12か月間 <input type="checkbox"/> のべ13か月間以上	
期間設定	<input type="checkbox"/> 連続開催 <input type="checkbox"/> 分散開催 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 連続開催 <input type="checkbox"/> 分散開催 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 連続開催 <input type="checkbox"/> 分散開催 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 連続開催 <input type="checkbox"/> 分散開催 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 連続開催 <input type="checkbox"/> 分散開催 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 連続開催 <input type="checkbox"/> 分散開催 <input type="checkbox"/> その他	



ガイドラインに標準として示されている最低単位科目以外に加えている特別講義等の企画数	<input type="checkbox"/> 1企画 <input type="checkbox"/> 2企画 <input type="checkbox"/> 3企画 <input type="checkbox"/> 4企画 <input type="checkbox"/> 5企画 <input type="checkbox"/> 6企画以上	<input type="checkbox"/> 1企画 <input type="checkbox"/> 2企画 <input type="checkbox"/> 3企画 <input type="checkbox"/> 4企画 <input type="checkbox"/> 5企画 <input type="checkbox"/> 6企画以上	<input type="checkbox"/> 1企画 <input type="checkbox"/> 2企画 <input type="checkbox"/> 3企画 <input type="checkbox"/> 4企画 <input type="checkbox"/> 5企画 <input type="checkbox"/> 6企画以上	<input type="checkbox"/> 1企画 <input type="checkbox"/> 2企画 <input type="checkbox"/> 3企画 <input type="checkbox"/> 4企画 <input type="checkbox"/> 5企画 <input type="checkbox"/> 6企画以上	<input type="checkbox"/> 1企画 <input type="checkbox"/> 2企画 <input type="checkbox"/> 3企画 <input type="checkbox"/> 4企画 <input type="checkbox"/> 5企画 <input type="checkbox"/> 6企画以上	<input type="checkbox"/> 1企画 <input type="checkbox"/> 2企画 <input type="checkbox"/> 3企画 <input type="checkbox"/> 4企画 <input type="checkbox"/> 5企画 <input type="checkbox"/> 6企画以上
学校所在地を応募条件にしているか。	<input type="checkbox"/> 学校所在地の条件あり <input type="checkbox"/> 学校所在地の条件なし	<input type="checkbox"/> 学校所在地の条件あり <input type="checkbox"/> 学校所在地の条件なし	<input type="checkbox"/> 学校所在地の条件あり <input type="checkbox"/> 学校所在地の条件なし	<input type="checkbox"/> 学校所在地の条件あり <input type="checkbox"/> 学校所在地の条件なし	<input type="checkbox"/> 学校所在地の条件あり <input type="checkbox"/> 学校所在地の条件なし	<input type="checkbox"/> 学校所在地の条件あり <input type="checkbox"/> 学校所在地の条件なし
単位互換	<input type="checkbox"/> 互換あり <input type="checkbox"/> 互換なし	<input type="checkbox"/> 互換あり <input type="checkbox"/> 互換なし	<input type="checkbox"/> 互換あり <input type="checkbox"/> 互換なし	<input type="checkbox"/> 互換あり <input type="checkbox"/> 互換なし	<input type="checkbox"/> 互換あり <input type="checkbox"/> 互換なし	<input type="checkbox"/> 互換あり <input type="checkbox"/> 互換なし
応募定員 (名)	名	名	名	名	名	名
応募者数 (名)	名	名	名	名	名	名
受講者数 (名)	名	名	名	名	名	名
修了者数 (名)	名	名	名	名	名	名
受講費用	円	円	円	円	円	円
受講者評価の実施状況	<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施

① 2022年度および2023年度の教育課程(カリキュラム)をご提供いただけますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> 紙面で本調査票と同封する。 <input type="checkbox"/> ファイルデータをUSBに入れて本調査票と同封する。
② 2022年度および2023年度のシラバスをご提供いただけますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> 全科目のシラバスを紙面で同封する。 <input type="checkbox"/> 一部科目のシラバスを紙面で同封する。 <input type="checkbox"/> 全科目のシラバスのデータをUSBに入れて本調査票と同封する。 <input type="checkbox"/> 一部科目のシラバスのデータをUSBに入れて本調査票と同封する。